

柏市議会令和7年第2回定例会会議録（第7日）

○

令和7年6月19日（木）午前9時50分開議

議事日程第7号

日程第1 質疑並びに一般質問

日程第2 議案第22号

日程第3 請願

日程第4 休会に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1 番 内 田 博 紀 君
3 番 上 橋 しほと 君
5 番 永 山 智 仁 君
7 番 渡 辺 裕 二 君
9 番 渡 邊 晋 宏 君
11 番 福 元 愛 君
13 番 矢 澤 英 雄 君
16 番 若 狭 朋 広 君
18 番 中 島 俊 君
20 番 塚 本 竜太郎 君
22 番 阿比留 義 顯 君
24 番 後 藤 浩一郎 君
26 番 渡 部 和 子 君
28 番 松 本 寛 道 君
30 番 林 伸 司 君
33 番 助 川 忠 弘 君
35 番 山 田 一 一 君

2 番 田 口 康 博 君
4 番 北 村 和 之 君
6 番 伊 藤 誠 君
8 番 小 川 百合子 君
10 番 桜 田 慎太郎 君
12 番 佐 藤 浩 君
15 番 武 藤 美津江 君
17 番 鈴 木 清 丞 君
19 番 小 松 幸 子 君
21 番 村 越 誠 君
23 番 円 谷 憲 人 君
25 番 末 永 康 文 君
27 番 林 紗絵子 君
29 番 岡 田 智 佳 君
31 番 田 中 晋 君
34 番 古 川 隆 史 君
36 番 坂 卷 重 男 君

欠席議員（2名）

14 番 平 野 光 一 君

32 番 橋 口 幸 生 君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長 太 田 和 美 君
副 市 長 奥 田 謁 夫 君

副 市 長 染 谷 康 則 君
下水道事業 上 管 飯 田 晃 一 君

危機管理部長 熊井輝夫君
企画部長 小島利夫君
広報部長 稲荷田修一君
市民生活部長 永塚洋一君
健康医療部理事 吉田みどり君
福祉部長 矢部裕美子君
環境部長 後藤義明君
都市部長 坂齊豊君
土木部長 内田勝範君
会計管理者 荒巻幸男君

〔教育委員会〕

教育長 田牧徹君
生涯学習部長 宮本さなえ君

〔選挙管理委員会〕

事務局長 関野昌幸君

〔農業委員会〕

事務局長 石原祐一郎君

〔監査委員〕

代表監査委員 高橋秀明君

総務部長 鈴木実君
財政部長 中山浩二君
広報部理事 宮本等君
健康医療部長 高橋裕之君
健康医療部理事 小倉孝之君
こども部長 依田森一君
経済産業部長 込山浩良君
都市部理事 沢吉行君
消防局長 本田鉄二君
上下水道局理事 小川靖史君

教育総務部長 中村泰幸君
学校教育部長 平野秀樹君

事務局長 田口大君

職務のため議場へ出席した者

事務局長 高村光君
議事課主幹 藤井淳君
議事課主査 松沢宏治君
議事課主任 篠原那波君
議事課主事補 長瀬めぐみ君

議事課長 木村利美君
議事課副主幹 坂田智文君
議事課主任 野方彩加君
議事課主事 小川熙君

○

午前 9時50分開議

○議長（助川忠弘君） これより本日の会議を開きます。

○議長（助川忠弘君） 日程に入るに先立ち、報告をいたします。

監査委員から例月現金出納検査の結果報告についてが報告されました。会議システム内のデータにより御了承願います。

以上で報告を終わります。

○議長（助川忠弘君） 日程に入ります。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第1、議案第1号から第21号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、山田一一君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔35番 山田一一君登壇〕

○35番（山田一一君） おはようございます。柏清風の山田一一です。少子高齢化、人口減少に歯止めがかかりません。生産年齢人口政策も全く減衰です。与野党を超えて政策ビジョンをお願いしたいと思います。まちづくり、第六次総合計画の捉え方から入ります。柏市の人口世帯数は、まだ増加傾向にあります。選ばれるまちです。我々が考えなければならないのは、そのように柏市を選択してくれた市民にとって柏市が住み続けたい場所であり続けることです。第六次総は、柏に関わる一人一人が思いを実現できるまち、多様な価値や人々がつながり、新たな価値の創造に挑戦するという将来都市像を掲げていますが、五次総と六次総の大きな違いはリーディングコアシティーへ転換を目指し、柏を特別なまちにしていくという方向性を持ち、新たな価値を創造するということです。東京に対するベッドタウンではない、つまり東京都の関係において語られるまちではなく、千葉県北西部を牽引する中核都市であるということ求められるんだと思います。駅前再開発の件もそうですが、そのような方向性の下で構築されるべきでしょうし、またそれが市民にも支持される、そして住み続けたいと思ってもらえるという流れをつくっていかなければならないと思っております。しかし、この六次総の考え方は具体的な実現可能性といいましょうか、具体像としてどのような想定をしているのでしょうか。また、市民にどれだけ伝わっているのでしょうか。六次総の策定は、単に新しい総合計画をつくったということではなく、まちづくりの基本コンセプトを大きく転換するものだと思うわけですが、その辺りの認識についてお示しください。柏市のポテンシャルの認識についてです。約50年前の再開発で誕生し、その後の柏市発展の象徴的な建物であったそごうの解体が進められております。このことは、柏市が次の時代に向かっていくスタート地点に立ったことを表していると言えるわけですが、スタート地点に立っただけとも言えます。スタート地点に立っただけで、目指すべきゴールがどこで、どういう戦略でそのゴールに向かっていくのかがいまいちはっきりしていない、今はそんな状況ではないでしょうか。抽象的な言い方をすれば、どんな姿を描くのかということになりますが、その姿は根拠がなく、実現性に欠けたものであってはなりません。日本全国で様々な再開発が行われていますが、うまくいっているものばかりではありません。それこそ負の遺産になってしまっているものもあるわけで、そのような失敗を柏市がしないようにするためにも冷静に、そして客観的に柏市のポテンシャルを見極め、それと市民の思いを掛け合わせることで将来の姿を描いていただきたいと思っております。というのも、柏市はそごう跡地を購入するという大きな判断をし、この再開発において権利者として関わることになったわけですので、現実的な冷めた目線と熱い情熱の両方を見える形で示していただかないと、市民の関心、理解がなかなか進まないと思うわけでありまして。しかし、冷静かつ客観的な調査が足りていないように私は感じられます。柏市のポテンシャルはどの程度のもので、それは民間企業にとって魅力的なのかどうか、こういったことももっとしっかりと把握すべきで、そのための調査に費用をかけるべきだと思いますが、どのような認識でありましょうか。外部活力の関心についてです。柏の歴史を担った建造物、そごうの跡地を含むまちづくり構想に対する市民アンケートが行われました。市民の関心の高さとその活用に対する思いが現れてまいりました。市民からの柏駅前空間に関するアンケートに寄せられた期待の声にしっかりと応えたまちづくりを進めていくことで、多くの市民にとってこれまで以上に魅力的なまちづくりが実現するのではないかと考えております。さて、そこでそのためにももう一策、ディベロッパーやゼネコンなど豊富な知見を持った民間企業からもその実現に向けた具体

的な提案を募ることも必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。建設系人材の確保についてです。先ほどの再開発の質問の中で、現実的な冷めた目線と熱い情熱の両方をと申し上げました。50年前の再開発においては、もちろん時代背景による後押しもあつてのこと、熱い情熱が間違いなくあつたのだと思います。何やら精神論めいた話になってしまうんですけれども、大きなプロジェクトを進めようというときには、成し遂げようとする熱い気持ちを関係者が持っていないとうまくいかないのではないのでしょうか。このことは、市の職員にも当然に当てはまると私は思っておりまして、特に専門性を持ってまちづくりに、行政に関わっている技師職の皆さんには熱い気持ちを見せてほしいと思っております。しかし、そこに大きな問題として横たわっているのが技師不足の問題です。非常に残念なことではありますが、特に建築技師については県内自治体は採用に苦戦しているとのことで、柏市も例外ではないと思います。建築系人材は、ゼネコンやハウスメーカーを就職先として考える人が多く、自治体への就職を考える人が少ない、またはそもそも選択肢に入っていないということなのかもしれません。また、人材の奪い合いにもなっているでしょう。しかし、これをこのままにしておくわけにはいきません。柏市は、大きなプロジェクトを複数抱えているわけです。そして、それは建築系人材が柏で仕事をすれば大きなプロジェクトに関わることができるということでもあります。そういったPRをぜひとも強力に推し進めていただき、有能な人材を確保していただきたいと思うわけですが、柏市における建築系人材の採用状況と今後の見通し、採用活動における工夫、そして私が抱えているような技師不足に対する危機感についての市のお考えをお示しください。運転手人材についてです。ゼロカーボンシティの実現における電動化計画での令和12年までの管理、遂行であります、実際の運行管理、市長車の運転手について伺います。市長車の運転手は2名いると聞いておりますが、いずれも再任用職員が担当しており、今年度で1人が再任用を終了し、もう一方も来年度で再任用を終了するとのことです。市長は車の移動中にも公務をされていると考えられますし、出席される会合などには時間どおりに到着することが求められるため、交通状況が悪い場合には最も効率的な道筋を選択するなど、運転手の役割は非常に大きいと考えられます。また、昨今運転手の成り手が少ないという問題が社会問題化しております。このような状況を踏まえ、市長車の運転手の確保をどのようにされるお考えなのか、お示しください。庁舎集約検討状況について伺います。市役所の守備範囲がどんどんと大きくなるにつれ、また福祉部門のように業務のボリュームが増えていくにつれ、既存の庁舎では収まり切らなくなってきました。そこで、やむなく別の庁舎を使うことになるわけですが、都市部や土木部が入っている分庁舎ぐらいの距離であれば許容範囲かと思いますが、しかし沼南庁舎となると教育委員会のような大きな組織に所属する職員が行き来する時間は、非常にもったいないと言わざるを得ません。特に議会開会時の時間的ロスについては、合併から20年が経過するわけですし、解消に向けて動き出すべきではないのでしょうか。しかし、本庁舎そのものの在り方が不透明であることもあり、なかなか具体的な検討に入りづらいという事情があるかもしれませんが、ちょうど分庁舎近辺の市有地にあった労働基準監督署と警察独身寮が解体されています。これをよい機会であると捉え、庁舎の集約、特に教育委員会の本庁舎近辺への移動などについてなど、具体的に検討すべきだと思います。そこで、お伺いしますが、庁舎の集約についての現在の検討状況についてお示しください。金利上昇と財政運営について伺います。この質問は、自治体、都市施設事業や行政サービスへの将来見通しを考える中、財政の影響について心配するものでございます。日銀の植田総裁は、先月金融緩和の度合

いを調整していくと述べ、物価上昇率を前年度比2%程度で安定させる目標を掲げ、利上げを継続する方針を強調しました。さて、トランプ政権の政策に関する不信感からか、5月に入ってから日本の超長期国債の金利が急騰しています。トランプ政権の経済政策における対応の中で、アメリカでの超長期国債の金利上昇をもたらし、その影響が日本の超長期国債の金利上昇につながっているとの分析がなされています。今後も国内事情ではなく、アメリカ発で日本の長期国債の金利が上昇するリスクの影響は大きく残されていると考えます。そこで、伺います。金利のある時代に金利上昇は財政運営にとっても重要事項と考えておりまして、金利の動向や今後の見通し、市の財政運営に及ぼす影響など環境変化をどう捉え、どのように対応していくことが肝要か、方向性など御見解をお示しください。犯罪被害者等支援条例と財政事情についてです。ちょうど1年前に条例案が上程され、可決、制定された犯罪被害者等支援条例ですが、県内自治体では約7割の38市町村で制定されたようです。その中に柏市も入っていますが、条例案の説明の際に気になったのが自治体によって支援内容に差があるという点です。柏市の支援内容については他自治体よりも充実したものとなっているので、それはそれで評価いたすところであります。ただ、実際のところ自治体間に格差が生じてしまうほどに財政力の影響を受けるような支援内容なのか、少し疑問を感じました。とにかく大事なことは、被害者等の権利や利益を守ることによって県内全ての自治体で制定されてほしいと思うわけです。そこで、伺います。条例制定から約1年が経過するわけですが、支援対象事案の発生数や具体的な支援に至らなかったが、相談をされた件数、その他実際に運用してみて分かった課題などについてお示しください。なお、犯罪の具体的な内容に触れる必要はありません。

防災、災害時の井戸活用状況について伺います。災害に強いまちというイメージも柏に住みたいと思ってもらえる際に大規模な震災が懸念される中では重要な要素になり得るのではないのでしょうか。そのためには、具体的な被害想定とその際にどういう生活状況になり、それに対する備えがどうなっているのかを具体的にイメージできることが大事だと考えております。昨年9月の広報かしわでは、在宅避難をより安心、安全にということで、柏市内の住宅耐震化率が高いことを受け、市では自宅の安全が確保できるのであれば落ち着いて生活できる在宅避難を進めていますという記事が掲載されましたが、これも柏市の被災時における具体的なイメージに関する一つのメッセージであったと思っております。そのようなものの一つとして、災害時の井戸活用があると思います。能登半島地震では、地震があった元日から主にトイレや洗濯などの生活用水として井戸水が役立ったそうです。災害時に利用できる井戸が数多くあれば、給水車を持たずとも生活用水を確保できるということになり、大きな安心につながると思います。柏市では災害用井戸が幾つか設置されておりますが、災害時のみに使用する特別なものとしてではなく、日頃から地域で使える井戸の設置を促進することで、いざというときに地域住民の共助が機能するのではないかと思います。柏市における災害時の井戸活用について、現在ある災害用井戸以外の井戸の設置促進の可能性も含めて市の御見解をお示しください。

子供行政、こども計画策定状況について伺います。こども基本法に基づく市町村こども計画に位置づけた地方単独事業として実施する施設整備や環境改善に対しては、子ども・子育て支援事業債が活用できます。財政的に有利なものがあれば、積極的に活用して子供関係の施設整備、環境改善を進めていただきたいところですが、現在柏市はこども計画を策定しておりません。まずは、こども計画の策定について急いでいただきたいと思いますと思いますが、それはそれとして、この事業債を活用して実施できるという施設整備や環境改善について確認させてください。施

設整備や環境整備といっても様々ですし、また幾ら財政的に有利だといっても何でもかんでもというわけにはいかないと思います。やはり市が目指す子ども・子育て支援環境がどんなもので、それに対して今何が足りないのかというところから見てくるのではないのでしょうか。そこで、柏市が策定を進めているこども計画について現状をお聞かせください。また、子ども・子育て支援事業債を活用する予定はいかがでしょうか、お示しください。ファミリー・サポート・センターに関する質問ですが、実はこれは2年前に質問した際、こども部からの答弁は自宅以外の預かりについてもこどもルームの時間延長と同様、様々な課題があるものと考えており、今後も多様な働き方や社会ニーズの変化を注視しつつなどなどというものでありました。私としては、保育延長の声が現実にある中で、会員の自宅において機能しているファミリー・サポート・センターを近隣センターでも行えるようにすることで会員を増やせないかというものでありました。改めて今回取り上げます。この事業は、今までも保育等の終了後の子供の預かりを行っています。子供が預かる場所は、国が示している実施要領では会員の自宅、児童館や地域子育て支援拠点等、子供の安全が確保できる場所となっており、会員間の合意により決定することとされていますが、実際として会員の自宅が多いものと認識しています。しかし、自宅で預かるということがハードルとなり、会員になるのをちゅうちょする会員がいるのではないかと推測しますが、実態はいかがでしょうか。そこで、例えば近隣センターの一部の部屋を子供を預かる場所として開放することで、協力会員によっては預かりやすく、利用会員にとっては預けやすくなるということではありませんか。既存の資源をうまく活用できないかと考えたときに、近隣センターを地域課題の解決の場と捉え、地域社会全体で子育てに関わるという役割の一部を地域拠点である近隣センターで実施することは少子高齢化時代の地域拠点の一つの在り方だとも思っておりまして、市の御見解をお聞かせください。

選挙事務についてであります。本年は選挙年度とも言われておりますが、選挙のやり方についてはネット選挙のSNS情報戦略の方法にいろいろ危惧される状況が生じております。さて、選挙体制についてです。南房総市が7月以降の選挙から投票終了時刻を20時から18時に繰り上げるとのことですが、投票終了時刻の繰上げは館山市に次いで県内2例目となります。南房総市では、期日前投票者数の割合や投票時間ごとの投票率、経費節減などを考慮して検討を重ねてきたとのことですが、いずれも職員人員配置の難しさも生じているとのことでもあります。担い手不足は、柏市でも投票立会人は各町会からの推薦で担っていただいておりますが、大変大きな負担になってきたと聞き及んでおります。そこで、お伺いします。南房総市の投票時間の繰上げの取組について本市はどのように考えておりましたか。人材確保について本市で取り組んでいることがあればお示しください。また、期日前投票所充実の可能性についてもお示しください。以上で1問終わります。

○議長（助川忠弘君） いただいた質問に対する答弁、奥田副市長。

〔副市長 奥田舘夫君登壇〕

○副市長（奥田舘夫君） 私からは、柏市のポテンシャルの認識についての御質問にお答え申し上げます。柏駅東口駅前、市街地再開発事業等による駅前整備から半世紀が経過し、建物の老朽化や公共空間の不足、交通広場の使いづらさなど様々な課題を抱えていることから、柏駅東口未来ビジョンにおいてエリア全体を一体的に捉えた全体最適の観点により駅前空間をつくり変える方向性をお示しさせていただいたところです。柏駅東口の駅前再整備を50年に1度のまちの大改造、このように捉えており、市による旧そごう柏店本館の土地取得により現在は

現所有者による建物解体が進められるなど、柏駅前は今大きな転換期を迎えております。その上で、柏駅東口未来ビジョンの取組を進めるためには、現在の建物配置や規模にとらわれず、将来を見据えて柏駅前に求められている商業、業務、あるいは公共、公益的な機能なども含めた都市機能、まさに議員御指摘のとおり、将来的な地域のポテンシャルを客観的に調査、分析し、これに基づき今後の事業展開を考えていくことが非常に重要であると考えております。このようなことから、今年度におきましては事業実現に向けた地権者の意向集約であるとか、事業手法の検討などと並行いたしまして、柏駅前の将来のポテンシャルを見極め、施設配置に反映できるよう専門的な知見に基づく調査を今年度実施することとしております。引き続き柏駅前が将来においても市民や来街者の皆様に愛される場所であるよう、魅力ある都市空間の構築を目指してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、まちづくりに関する御質問のうち第六次総合計画の捉え方についてお答えいたします。第六次総合計画では、目指す将来の姿を柏に関わる一人一人が思いを実現できるまちとして掲げ、将来の姿を実現するために達成すべき基本的な目標であるもっと創造的なまちへ、もっと居心地のよいまちへ、もっと地域の個性が輝くまちへと併せて基本構想としております。そして、基本構想で示した基本的な目標に資する施策の中でも、今後5年間で特に重点的に取り組むべきものを重点テーマとし、この重点テーマにひもづく具体的な取組を毎年度実行計画として取りまとめた上で、進捗管理を行ってまいりたいと考えております。具体的内容につきましては、現在策定作業を進めているところですが、今後の実行計画の取りまとめに当たりましては第六次総合計画を羅針盤として既存の事業を精査し、改善、再構築を行いながら、より効果的な取組となるよう努めるほか、令和8年度の当初予算編成に反映することで、新たな財政需要にも柔軟に対応できるよう努めてまいります。議員御指摘のとおり、第六次総合計画の周知はもとより、現在策定中の実行計画に位置づける各施策について市民の皆様に広く知っていただけるよう分かりやすくお示ししてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、外部活力の関心についての御質問にお答えいたします。昨年度実施した柏駅前空間に関するアンケートでは、1万人以上の市民や来街者の声が集まるなど、皆様からまちの未来への大きな期待が寄せられており、今後のまちづくりにおいてはその実現を図ることが市の重要な責務であると認識しております。これら多くの声を丁寧に見聞かせていただいたところ、柏駅前の再整備を積極的に進めるべきとする市民の方がいかに多く、またそれと同時に魅力的なまちへと成長するために今の柏駅前に欠けている様々な要素を求める声が非常に多いということが分かりました。そこで、市は昨年2月より地権者の方々との情報共有や意見交換の場として柏駅東口地権者会合を継続して実施しているところでございますが、会合においては地権者でもある大手ディベロッパーや大手ゼネコンにも御参加いただいております。当会合での議論の主題が具体的な事業費の算定や資金調達といった事業の実行段階の検討へと移行しつつある中、再整備の具体化に向けては豊富な知見を持つディベロッパー、あるいはゼネコンの立場から有用な御意見をいただいているところでございます。東口再整備に

向け、引き続き柏が多くの方々から住みたい、住み続けたい、訪れたいと思われるまちとなるよう魅力のある都市空間の構築に向けて取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、建築系人材の確保と庁舎集約検討状況に関する御質問についてお答えいたします。初めに、建築系人材の確保についてです。本市における建築技師の採用者数は過去2年いずれも1名の採用にとどまっており、民間も含めた建築士不足の中、今後も建築系人材の確保が困難な状況が続くものと認識をしております。このような状況を受け、現在職員採用に関する試験と広報活動の2面から様々な工夫をしているところでございます。まず、採用試験の工夫についてでございます。昨年度より内定時期が早い民間企業等への人材流出を防ぐことを目的に、採用試験の日程の前倒しを行っております。また、居住地にとらわれずに受験が可能となるウェブ面接の導入や、辞退者を減らすため内定後に若手職員との相談会や人事課職員との面談も実施をしております。次に、採用広報活動に関する工夫でございます。柏市役所で働くことへのイメージの確立や柏市に愛着を持ってもらうことなどを狙いとして採用特設ホームページを設け、職場や職員の様子、試験のイメージなど受験者の関心が高いと思われる情報発信に努めているほか、若手の技師系を含む職員とも協力をしながら、複数の就職説明会の実施や参加により多くの就職活動者と直接対話する機会を設けております。こうした取組の下、令和6年度に10人だった建築技師の採用試験申込者数は令和7年度においては17人と増加するなど効果も上がっております。今後も全ての職種において必要な人材を確保できるよう、また採用者にとっても意欲的に長く働ける職場を築いていけるよう、その取組の効果も検証しながら取組を進めてまいります。次に、庁舎集約検討状況に関する御質問についてお答えいたします。市庁舎を含む公共施設による持続可能なサービスの提供は、今後の市政運営でも大変大きな課題であると認識をしております。職員が多く勤務し、市民サービスの窓口となる本庁舎は築42年、沼南庁舎は築59年を超え、災害対策本部を設置する本庁舎は拠点施設として国が示す耐震性能を満たしておらず、議員が御指摘のとおり業務量増加に伴う庁舎執務室の狭隘化、分散化が進んできたことにより市民の利便性の低下、また職員の業務効率の低下も無視できない状況にございます。このような中、本市公共施設の今後の在り方について令和7年3月に第2期の公共施設等総合管理計画を取りまとめ、その方向性を示したところでございます。総合管理計画において、庁舎については重点的に取り組むべき施設の一つとして位置づけ、今後庁舎機能の集約を進めていく必要があること、集約に際しては、本市の中長期的なまちづくりの視点や社会動向を踏まえていく必要があることを示し、第2期計画期間において、庁舎の在り方や再整備の手法等を検討していくこととしております。市役所庁舎は、市民の生活を支える様々な行政サービスを提供する拠点であり、災害が発生した場合には市民の生命、財産を守る復旧活動の拠点となるなど重要な役割を担っております。今後公共施設等総合管理計画で示した方向性を踏まえながら、庁舎再編の在り方や整備の手法について検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 広報部理事。

〔広報部理事 宮本 等君登壇〕

○広報部理事（宮本 等君） 私からは、市長車の運転手人材の確保についてお答えいたします。市長の公務は、庁内での政策会議や各部との打合せのほか、庁外におきましても会議や懇

談、また国や県との協議、さらには式典やイベントといった地域行事への出席など、その内容は極めて多岐にわたります。一日のスケジュールによっては、庁舎を複数回出入りすることもあり、また外の公務を複数箇所回ることも多く、公務の連続性や安全性の観点からその移動は原則として公用車を使用しております。このため、車中も市長の執務室として認識しており、庁内、庁外を問わず公務を円滑に遂行するためには車の運転技能にたけ、かつ道路の交通事情にも精通した人材の確保が不可欠であると認識しております。現在2名の職員が配属されているところですが、議員御指摘のとおり、いずれの職員も再任用の任用期限が迫っていることから、運転手の人材確保は喫緊の課題であると認識しております。人材の確保に当たりましては、これまでの再任用に加え、任期付職員や会計年度任用職員など様々な雇用形態を人事部局とも連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。引き続き市長の公務が円滑に遂行できる体制づくりに取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、金利が上昇している状況における市の財政運営への影響についてでございます。現在金融市場における金利は上昇傾向にございまして、市債の借入金利も上昇が続いております。国が提供する低金利融資制度である財政融資資金を例に金利上昇の実態を申し上げますと、据置き3年、償還期間10年の条件で令和6年3月時点の貸付金利が0.6%であったのに対しまして、令和7年3月時点では1.3%となり、1年間で0.7%上昇しております。金利の上昇により市債の借入れにおける利子負担が増加することで結果として一般財源の圧迫要因となることから、市民サービスの維持や新規施策の展開に対する財政的な制約が強まる可能性がございます。第六次総合計画においてお示しした財政推計においても、今後利子を含めた公債費の負担が増大していくことが示唆されております。こうした金利上昇による市の財政運営の影響を踏まえ、今後も金融市場における金利の動向を注視し、短期的には市債の借入条件の見直し等を検討してまいります。また、中長期的な視点からは財政推計に基づき後年度の公債費負担を想定し、大規模な投資事業の取捨選択や着手時期の調整を行うとともに、交付税措置のある市債や基金を有効活用するなど、持続可能な財政運営となるよう戦略的な借入れと償還の検討を行ってまいります。私から以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、犯罪被害者等支援条例と災害時の井戸活用状況の2点についてお答えいたします。まずは、犯罪被害者等支援条例についてです。議員御発言のとおり、本市では令和6年7月に千葉県内の自治体や全国の中核市を参考に条例を制定いたしました。支援内容は他の自治体と特段の違いはありませんが、本市の特徴といたしましては、速やかに支援するために家事等費用、一時保育等費用など日常生活支援費用についてみなし支給をしているところがございます。議員御質問の支援対象事案の発生数についてですが、これまで事件としては3件、その支援といたしましては6件ほどございました。次に、支援に至らなかった相談件数についてですが、支援の対象ではない案件の御相談が数件ございました。最後に、課題についてですが、基本的にはなかったと認識しております。しかしながら、課題ということではありませんが、やはり事件等に遭われた被害者やその御遺族の方はその事実をなかなか受け入れられない、心の整理がつかないということもあり、そういった点で手続から支

援まで少々お時間がかかったということはあったかと思っております。被害に遭われた方のためにこの支援条例を制定したわけですが、この支援制度を使わない、そんな社会になることを願っております。もし仮に今後もこのような支援が必要な事象が発生したならば、被害者に寄り添い、相手を思いやり、心の通った対応に心がけてまいりたいと考えております。

次に、災害時の井戸活用状況についてお答えいたします。議員御発言のとおり、本市では昨年の広報かしわ9月号において災害の備えという特集記事を組み、自宅の安全が確保できるのであれば、落ち着いて生活できる在宅避難を勧める旨の説明をしております。災害時に水道が断水となった場合、自宅から徒歩圏内に生活用水が確保されている環境は、被災者にとりましても在宅避難の検討材料になるものと認識しております。まず、本市の給水体制ですが、災害時に飲用可能な水源といたしましては、上下水道局で管理しております市内5か所の水源地のほか、耐震性貯水槽と給水タンク、給水車を使用して応急給水の起点とすることとなっております。このほかに耐震性井戸付貯水装置も市内17か所に配備しており、飲料水の供水をしてみたいと考えております。また、生活用水確保については、現在市内の小中学校33か所に防災用簡易井戸を設置し、災害時に備えております。この井戸は、ふだん学校の花壇等に多く配備されておりますので、花壇の水やりや掃除などに使用可能なものとして運用しているところでございます。今後も計画的に未設置の市立小中学校への整備を進め、令和9年度までに全ての市立小中高等学校に防災用簡易井戸を配備する予定となっております。さらに、個人所有の井戸を災害時に活用させていただく災害用井戸協力の家制度による井戸活用の施策も進めているところでございます。いずれにいたしましても、災害時に市民が安心、安全な避難生活を過ごすため、水の確保に向けた環境整備を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、子供行政についての御質問2点についてお答えいたします。初めに、こども計画に関する御質問についてお答えいたします。本市では、（仮称）柏市こども計画について令和7年度中を目途に策定を進めているところです。本計画は、これまでに策定してまいりました第3期柏市子ども・子育て支援事業計画、第2期柏市こどもの貧困対策推進計画、第4期柏市ひとり親家庭等自立促進計画などの個別計画を国が定めるこども大綱に示された各項目に沿って施策の方向性として一体的に整理し、子供、若者、子育て当事者を守り、支援をすることを目的としております。策定に当たっては子供、若者、子育て当事者の状況やニーズをよりの確に踏まえた実効性のある計画とするため、パブリックコメントをはじめ子供、若者の意見聴取など、様々な御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。また、議員お示しのとおり、本計画を策定することにより子ども・子育て支援事業債の活用が可能となります。本事業債は、地方公共団体が子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備、子育て関連施設の環境改善を速やかに実施できるよう令和6年度に新たに創設されたものでございます。本事業債の活用に当たっては、こども計画への位置づけが必須となることから、子供、若者、子育て当事者に対する施策の計画への位置づけが確実に行えるよう全庁的に周知を行い、関係部署と協議、検討しながら策定作業を進めているところです。市といたしましては、本事業債は貴重な財源確保の手段の一つであると認識していることから、こども計画の策定について着実に取り組んでまいりたいと考えております。次に、ファミリー・サポート・センター事業と近隣センターについてです。ファミリー・サポート・センター事業は、就労家庭

等への支援や子育ての負担軽減を目的として平成12年度から開始した事業です。具体的には、子育ての援助をしてほしい利用会員と子育ての援助をしたい協力会員、その両方を兼ねる両方会員から構成され、市がそれらの橋渡しをすることで地域の支え合いによる子育て支援の充実を図ろうとするものです。令和7年3月末時点での会員数は2,906人となっており、昨年と比較すると利用会員及び両方会員は増加傾向にあるものの、協力会員については多様な働き方や高齢者の就労機会の拡大といった社会状況の変化により若干減少しております。御質問のありました自宅で預かることで会員になることをちゅうちょする方がいるのではないかについてでございますが、会員の皆様が安全に預かりができるよう協力会員が住み慣れた御自宅での預かりを原則とすることに御理解いただいているところです。また、保護者と協力会員の双方の同意が得られれば、児童センターや地域子育て支援拠点等、自宅以外の場所での預かりも可能としております。一方で、自宅での預かりをちゅうちょする協力会員から家におもちゃがない、子供がいることを想定した家具の配置となっていないため子供を預かることができるか不安といった声も寄せられております。今後につきましては、複数の大人の目で見守ることができ、子供向けに整備された子育て支援施設等での預かりを検討するなど会員の不安軽減となる預かり方を模索し、新たな協力会員の掘り起こしに努めてまいります。また、議員御提案の近隣センターの一部の部屋を子供を預かる場所として開放することにつきましては、ファミリー・サポート・センター事業にとどまらず、地域で子供を育てていく機運の醸成が大変重要なことと認識しております。引き続き関係部署とも連携し、子供が安全かつ安心して過ごせる環境の在り方について研究してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは、選挙事務についての御質問にお答えいたします。千葉県内においては、館山市で令和4年7月の参議院通常選挙から当日投票所の投票終了時間を午後8時から2時間繰り上げて、午後6時までとしております。また、安房地域の南房総市、鴨川市、鋸南町においても今年の参議院通常選挙から投票時間の繰上げを実施することを公表しております。投票時間の繰上げについては、事務従事者や投票立会人の負担軽減、開票結果の発表が時間が早まるなどのメリットがあるところでございます。本市においては、令和7年3月の千葉県知事選挙では午後6時から午後8時まで当日投票者数は73投票所で5,900人と多くの方が投票されております。また、本市では選挙人名簿登録者数は現在も年々増加しており、近年の選挙における投票率低下の状況から現時点での導入は考えておりません。選挙では非常に多くの人材確保が必要であり、本市では国政選挙となると選挙事務従事者、投票立会人など投開票事務全てを含めると延べ人数で約2,700から2,800人程度の人材確保が必要となっております。議員御指摘のとおり、近年の選挙においては市職員や人材派遣による選挙事務従事者、町会推薦や明るい選挙推進委員による投票立会いなど、人材確保が非常に難しくなっている現状がございます。特に期日前投票所では、新設や投票期間の延長をしていることもあり、投票立会人が不足しているため、今年3月の千葉県知事選挙では、市内全ての高校で投票立会人の募集を行い、28人の生徒に従事していただきました。今後も選挙に必要な人材確保に向けて工夫しながら取り組んでまいります。最後に、期日前投票所の拡充につきましては、近年の選挙においては令和3年3月の千葉県知事選挙で3か所の新設、令和5年4月の千葉県議会議員選挙で1か所の新設、令和6年10月の衆議院議員総選挙で2つの商業施設を全期間で

開設するなど、投票環境の向上を図ってきたところでございます。期日前投票所の拡充に当たっては、施設所有者の協力や必要な人材確保など課題も多いところでございますが、今後も引き続き検討してまいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 第2問、山田一一君。

○35番（山田一一君） 御答弁ありがとうございます。それで、まちの活力に関してちょっともう少し私が持っている認識を強く話したいと思うんですけども、柏駅東口再開発事業については特に歴史的一大事業と私は思っております、既に現在地権者や鉄道事業者など多くのステークホルダーが関わっているのではないかと考えております。ここまで来たかなと。ただ、また柏市は承役地活用一体型のまちづくりを目指すなど高度な対策を講じておりますけれども、何とかこれをいろいろ抱えてまちづくりをしていただきたいと。ただ、50年前の再開発事業がそうであったように、市の力強いリーダーシップで関係者と密に連携を取り、また連携を図りながら強力に持続あるまちづくりを推進してきたと、こう思っているわけですが、でありますれば現在事業の方向性が一定程度定まった際にはまちに未来をつくっていく駅前に柏市の本気度を表すべき開発準備室などを設立することを検討してもよいと考えておりますが、この辺はどうでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。柏駅の東口整備につきましては、非常に多くのステークホルダーが今関わってきていただいているかと考えております。事業を円滑に進めるためには、こういった関係者とのコミュニケーションを密にしていくということがやはり不可欠だというふうに認識しております。こういった事業を進めるためには、やはり市の組織的にも推進体制をきっちり整えること、これは非常に重要かと考えております。今後事業の具体化に伴ってまいりまして状況に応じた必要な体制というのを検討していければと考えております。以上でございます。

○35番（山田一一君） ありがとうございます。先ほど奥田副市長がやっぱり将来を見通した都市づくりだと、こういう御答弁をいただきました。過去柏市はいろいろ歴史がありまして、特に東口の展開、それからTXができたときには柏駅東口は表の玄関、それからTXのほうは西の玄関と、そういう標榜をして、柏市のまちづくりに燃えた時期があります。特に私はこの東口の商圈の関係でにぎわい、この展開が経済、それから雇用、そしてあと次世代の奥田副市長も言っていた未来の都市づくりということですが、創造に相当寄与する歴史的な転換期だと、柏市の最後のチャンスではないかと、こう考えておまして、そういうところでこれからいろいろなところを考えていかなきゃならないことも小さいですけども、集中してここに情熱ある人を、市民の期待を収れんできるような、そういう役割の人を確保していただきたいと。あと、特にそれに携わる人間が歴史的役割を担いますけれども、技術者がいないと、こういうことをおっしゃって、今総務部長から苦慮している状態を伺いました。これは、議員のほうもみんな知っていることでありますけれども、これはあと役職定年だとか、それから会計年度任用職員の中でも少し引退というわけではないですけども、いろんな方と総合プロジェクトを組んでいかないと、この辺が、今開発準備室の話もありましたけれども、そういう点も総合的に一つ人材集約、柏市のために本当に中核市以上に発展する、そういう自覚を持つような、どこかそういうような意気込みもひとつ共有していただきたいと思います。

それからあと、時間がないので、ちょっとこれファミリー・サポート・センターのことについて伺いますが、1点目で伺いましたけれども、ファミリー・サポート・センターは地域の方

の協力によって保育園やこどもルームを補完する役割を果たしている側面があります。つまりどうしても時間、ある程度一定に行政が施設でお子さんを、子供の居場所づくりを補完してくれておりますけれども、こどもルームでは過密度や待機児童の問題が本当はかなり起こっております。時間外の延長に関してもかなり要望があるんですけれども、子供が放課後に安全に安心して暮らせる居場所が大切であって、さらに子供たちを地域の方が見守っていくことがとても重要だと思っておりますけれども、この辺の子供の居場所に関して、今度新しい展開を図ります生涯学習部長、御見解をちょっと。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。放課後の子供たちの居場所というのは非常にますます必要性が高まっているというふうに認識しております。今回新たな事業の立ち上げという議案を上程させていただいておりますアフタースクール事業でも地域の方々のお力というのは非常に期待している部分がございますので、またアフタースクール、こどもルームの時間以上にさらにとると、またどの場所でどういう方がというのが適切かということは検討する必要があるかと思っておりますけれども……（私語する者あり）近隣センターという、御提案かと思いますが、関係部署、こども部、生涯学習部、また近隣センター管理している部門など様々な部署で連携して検討していく必要があると認識しております。

○35番（山田一一君） 子供条約にありますように、子供の権利とありまして、子供もかなり主体的にいろんな発言をします。ただ、あとこれから本当に働き方改革の一端でどこまでやっぱり行政が担えるか、ニーズは時間外保育とか、それから子供の居場所の延長管理とか、そういうニーズが高まってくると思いますんで、その辺しっかりと、これから先難しいことがあると思うんで、今度の状況を見ながら、働く方のための子供の共稼ぎの夫婦を手だてするのか、それとも子供の居場所づくりを担保する状態までなってきたのか、その辺はよくいろいろ私どもにも議論させて、教えていただきたいと思います。

それからあと、選挙管理委員会、ありがとうございます。柏市のしっかりした体制を整えていただくと。だけど、これから難しくなると思いますね。A Iの進展によって24時間投票時代とか、そんなようなことも生まれるんじゃないかと。その辺はよく分からないですけれども、いろいろ投票率の向上、それから選挙の関心、いろいろ環境づくりに御尽力いただきたいと思います。以上です。

○議長（助川忠弘君） 以上で山田一一君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

○

午前11時 1分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、坂巻重男君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔36番 坂巻重男君登壇〕

○36番（坂巻重男君） おはようございます。議席番号36番、坂巻重男、通告に従いまして質問をいたします。まず最初、前任者も質問をしておりましたが、柏駅東口の再整備、マルイさんの撤退、物価高ということで、そういう影響が市長が目指しているまちづくり、どのよ

うなことが想定されますか、お伺いをいたします。

次に、市立病院、いろいろと議題になっておりますけども、建築コスト削減で来院者、これは建築コストはじかに関係ないのかもしれませんが、備品のグレードの低下によって低下を感じさせないか。やっぱり内装とか、そういったものが落ちますと、あそこの病院行ってみようかなという気が薄れてくると思うんですよね。そういうものはないでしょうかね。それと次に、ベッド数が240にするということですから、現在よりも増えるわけですね。それに伴って、新聞なんかで見ますと最近スタッフがなかなか集まらない、そういうような記事も見ますので、そういった問題は考えられないのかどうか。次に、これはちょっと前の人からの話なんですけども、建物周辺、建物の元は御存じのように戦争中は陸軍の病院があったとこだそうです。私は知りませんけどね。ですから、工事始まって、中にいろんなものが出てくるんじゃないかと、そのようなことを心配する人もいますようです。そういったものの、今現在そういう不安を抱えている人いるみたいですから、そういう方々の不安を解消するような方策というものは考えているでしょうか。

次に、内水氾濫、毎回質問しますけども、今年も梅雨に入りまして、まだ今のところゲリラ豪雨とか、そういったものはこの柏市内では起きていませんけども、そういうとき対応する仕方というのは、市の方向ですと下水管の入替え、これは径を大きくするわけじゃないですよね。そういうことだけではこういうものには対応し切れないのではないのでしょうか。私が前から言っているように、宅地内、宅地敷地の浸透、それを高めていくことのほうが大事じゃないかということを前から言っておりまして、都内ではそういうことを実施しているところもテレビの番組なんかでも報道されています。そういうところを柏の行政の担当の方は御存じでしょうか、お示しをお願いします。

次に、交通政策です。スクリーンをお願いします。これは、これから質問します常磐高速道のインター周辺の地図であります。①番お願いします。これは、常磐高速道の側道です。左側の絵は、16号に向かって県道のほうに行くところで、ちょうど信号がありますけども、大体距離的に信号からこの側道の信号、混雑しているところ、これ時間帯なんですけども、朝はあまり私ちょっと通らないんで、よく分からないんですけども、夕方5時過ぎますとこの16号のこの信号から手前の信号まで大体350メートルぐらいあります。大体ぎっしり詰まります。ここはやはり、写真も撮ってありますけども、大型の車両が多いです。反対側、向こう側は16号に出るところ、この右側ですね。ここはさほど、一方通行ですから、1車線しかありませんから、そんなには今のところ混んでいません。次をお願いします。②、これは終わったとこの、向かって左側の写真はやはり16号に出るところです。今前の車が左折しようとしていますけども、これも元の信号の350メートルぐらいの間、昨日ちょっと走ってみたら、昨日はさほどなかったですけども、先週はずっと信号から信号の間、やっぱりここも350メートルぐらいあるんですけども、混んでいました。それで、この右側は反対側で、これはやっぱり横断歩道のところが16号でありまして、ここに向かって車、ここは結構朝が混んでいるそうです。ただ、この近所に私の知り合いがいて、結構混むんだよなって話はしていました。ありがとうございました。この2つの交差点ですけども、これは県道7号線は柏から野田に、我孫子から関宿のほうに行く県道でして、利根運河を超えますと野田市に入ります。野田市では、今物流倉庫が1棟は稼働しています。あと、その脇にもう一つ、奥にもう一つ、その手前のほうにもで、4棟ぐらいこの周辺に物流倉庫が稼働することとなっています。そうしますと、大体今現在も県道7号線は

混んでいます。前回質問しました県道7号線の利根運河から国立病院、あるいは根戸十字路、そこまではほとんどのところ朝、夕方は混んでいます。やはり県道の右折がないので、もう一台曲がると次なかなか回れないと、そういうような状況ですから、これは前回聞いておりましたけども、今回質問でありませんが、今回の質問は高速道路脇のさっき言った側道のところと大青田という信号のところ、ここやはり今言いましたように、野田の倉庫が全部稼働しますと大きな混雑、長い時間、今現在ですと30分ぐらいですか、混んで止まっちゃうというのは。ですけど、これ稼働しますと、やはり長い時間、朝夕混むのかなと。前に野田の担当の方と話したら、あんまり関心ないんです、柏の地区ですから。野田のほうはまたほかのほうに関心があって、あまりこのところは関心持っていないので、そんなに混むんですかねって軽く思っているような感じでしたけども、やはり柏市としては当然そういうこと考えて調査をして、いずれ混むと思うんです。ですから、事前の調査、今現在も混んでいますから、やはり事前調査をして、それなりの対応策を考えていかなければいけないんじゃないかと思うので、その辺のお考えをお示しを願いたいと思います。

ちょっと抜けましたけども、戻ります。駐車場の擁壁の緑化推進ということで、これも何回もお願いして、第1駐車場というんですか、昔の庁舎の跡の駐車場、この擁壁2回ぐらい植え直してもらっているんですけど、なかなか植物がマッチしないのか、全然伸びないですね。今回もあんまり伸びていないということですけども、その辺コンクリ、擁壁見るよりもやはり今の時期ですから、緑化しておく、目にも優しいし、暑さにもそれなりに対応できるかなと、そのように考えますので、御答弁、お考えをお示し願いたいと思います。

次に、農業政策ということですけども、結構離農する方が多い。農地なんか空くんです。空いていて、うまく前の方が活用というか、受けて、耕作してくれるとありがたいんですけども、そうじゃなくて、荒らしていくというようなこと見られるので、そういうときよそでは農業委員会が中心になって農地バンク、そういったものもやられているようなところもあるみたいなんです。柏市もそういうことも検討してはどうかと思うので、御見解をお示しを願いたいと思います。市で農業バンクの設立というのも伺います。次に、生産緑地の中に防災協力農地というのが指定されていますね。これは何のためにあるのかってこれもお伺いしたいんですけども、やはり市の行政のほうで生産緑地、そういうのを指定している以上は積極的にこういう農地を市が取得していく、そして防災に備えていく。もし必要ないならばそういう表示は紛らわしいから、しなくてもいいんじゃないと思うんです。御見解お願いいたします。

次に、経済政策ということで、4年度、5年度ですか、スタートアップということで新規に事業を起こす方に資金援助といいますか、そういうものしています。そういうものに対する効果といいますか、費用対効果というか、その効果というものはどのように考えているのか、お示しを願いたいと思います。

次に、教育政策ということで、まず1つは体育館、クーラー入って、だんだん小中学校いいと思いますけども、私はグラウンドにおける熱中症対策、こういうものもやはり考えていったほうがいいのかなと、そういうことをちょっと思いました。そして、この前テレビ見ていたら、建築現場では熱中症対策にかき氷、休憩中にかき氷を食べると熱中症対策になるという話で、うちの連中も聞こうと思ったんですけど、忘れちゃって、聞いていないんですけども、そんなようなことを言っていましたね。ですから、そういう、学校で体育の時間が終わってからアイス氷、かき氷配るのかどうか分かりませんが、何かあってもいいのかなと。それから、誰

か言っていましたね。いろんなことがあると思うんで、その辺をちょっとやるといいんじゃないかなと思ったもので、御見解をお示し願いたいと思います。次に、スクールバスの導入ということでお尋ねいたします。このスクールバス、最初私が質問したのは、北小の移転問題で遠くなる生徒が出てくるということで、地元の方から、昔北小はやはり遠いところから、今でいうみどり台だとか、あっちのほうからも子供たち来ていたもので、その当時スクールバスを走らせていた、そういう経緯があったんで、スクールバスを走らせたらどうだろうという話もあったらしくて、一時そういうのも北小の移転のときに地元の町会の方々と話するときに出ていたみたいです。出ていましたよね。そこがいつの間にか立ち消えになっちゃって、私が議員にまたおかげさまで返り咲きさせてもらってから教育委員会のほうといろいろとお話をさせてもらいまして、そしてそういう中で北小だけできないから、柏市全市的に調査しますと。北小だけが一番距離が遠いんじゃないよ、どこの学校だどこの学校だということで資料もらいまして、その検討、5年、6年で検討していくというような形で資料もらいました。ところが、今年7年度で、何か出てくるのかなと思って、予算期待したんですけども、何も正式には出てきていません。きちんと市がこういうことしますよって出した以上は、調査したんならこういう調査をやりましたとか、こうやりましたというのはやはり私は責任者として提示してほしいですね。それどうしてやらないのかはね。今柏中を中心とした義務教育学校に関しても何かスクールバスを走らせようじゃないって話があるような、ないような、出ていますけども、私は何か問題があって、この問題を少しやられるためにスクールバスを利用して、問題がうまく何となく片づいたら引っ込めちゃう、そういう、ちょっとひきょうだよね。そういうのはきちんと出したら、なぜ引っ込めたか、引っ込めた理由をやっぱり説明しないと私思います。私の見解ですけどもね。あと答弁聞いてからまたじっくり質問します。1問終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、柏駅東口再整備事業への物価高騰、柏マルイ閉店の影響についての御質問についてお答えをいたします。近年の物価、人件費の上昇による建設費の高騰は、全国で進められているビルの新築や再開発等を含めた都市基盤整備事業に大きく影響を与えており、現在進めている柏駅東口の再整備においてもこういった全国的な社会経済情勢を十分に把握した上で進めることが重要であると認識をしております。一方で、先般報道のあった柏マルイの閉店については、店舗展開をコンパクトにしていきたいという経営方針によるものであると伺っておりますが、老朽化した施設もその判断に影響を及ぼした可能性があると考えております。なお、同社からは今後も丸井グループとして存続する柏モディで引き続きしっかりと営業していきたいとの報告を受けているところです。柏駅前、近隣市と比較しても今なお活気にあふれ、柏市全体のにぎわいを支える極めて重要なエリアであることから、東口再整備に当たってはまちの更新を通じて将来のニーズに対応し、拠点性の強化を図れるようなまちづくりを進めていくことが重要であるとと考えております。持続的な都市経営の観点からも柏駅前の活力と魅力をさらに高め、人々を引きつけるコアとなるまちとなるよう柏駅周辺の発展に向けた取組を継続し、魅力ある都市空間の構築に向けて引き続きスピード感を持って事業を推進してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、市立柏病院の建て替えに関する御質問3点についてお答えいたします。まず、工事費の抑制についてです。建築資材の高騰や労務費の上昇などによる建築コスト高騰の影響を受け、今年1月に施行予定者から示された概算工事費が約293億円となり、現在の工事費のまま建て替えを進めた場合、建て替え後の建設費負担が大きく、持続可能な病院経営が極めて困難な状況となることから、基本設計の見直しを行い、可能な限り工事費を抑制することといたしました。新病院で使用する机や椅子などの備品につきましては、今回見直しを行う工事費に含まれておりませんが、事業の進捗に合わせて今後詳細に検討していくこととなります。検討に当たりましては、工事費と同様に事業費抑制の観点から華美なものとならないよう注意する一方で、様々な状態の方が利用することを考慮して、転倒しにくいものや掃除のしやすい素材を選ぶなど安全面や衛生面に配慮しつつ、デザイン面につきましては内装計画と併せて安心感があり、心地よい空間を提供できるものを選定したいと考えております。次に、病床数の増床に伴うスタッフの確保についてです。厚生労働省が取りまとめた令和6年3月の一般職業紹介状況によりますと、パートを除く全国の有効求人倍率は医師や薬剤師が3.38倍、保健師や看護師が2.39倍となっており、医療従事者は確保しにくい状況であると認識しております。現在の市立柏病院の場合、医師につきましては関連大学からの派遣により一定数を確保できております。また、昨年度から医師の働き方改革も始まりましたが、医師事務作業補助者の配置や非常勤医師の配置による当直業務の負担軽減などに取り組み、適切な労務管理に努めております。なお、看護師につきましては、看護学生を対象とした奨学金制度や研修の受入れ、近隣の看護大学や看護専門学校への訪問などを行うことで必要数の確保に努めているところです。新病院では病床数の増床のほか、診療科の新設も予定していることから、医師や看護師、その他医療従事者も含め引き続き人材確保と働き続けられる環境づくりに努め、質の高い医療提供につなげてまいります。最後に、建物周辺調査による周辺住民への対応についてです。昨年介護老人保健施設はみんぐB棟を移設する先行工事部分の土壤汚染調査が終わり、一部の土壤に基準値を超える鉛の含有が認められました。現在新病院建設部分の表層調査を実施しており、その結果に応じて詳細調査を実施する予定です。建て替え事業に関する情報発信につきましては、これまでの経緯や基本計画、基本設計を柏市ホームページで公表するとともに、議会の質疑でも御答弁申し上げているほか、必要に応じて近隣町会にも説明を行っております。昨年度は、基本設計を取りまとめた後に職員が近隣町会に出向き、直接顔を合わせてお話しすることで、病院建て替えに対する近隣住民の皆様の御意見を伺うことができました。引き続き土壤汚染調査や対策工事を含む建て替え事業の進捗状況などを情報発信することで近隣住民の皆様が不安を解消し、建て替え事業に御理解いただけるよう努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、内水氾濫対策、交通政策、渋滞解消の2点についてお答えいたします。初めに、内水氾濫対策についてです。近年気候変動の影響により降雨強度の高まりによって水害が激甚化しており、その抜本的な対策として本市では上大津川等の河川改修や雨水幹線の整備など治水能力の強化に向け地域排水整備事業を着実に進めております。一方、内水氾濫対策にはこうした排水施設の強化だけでなく、議員御指摘のとおり、雨水を地下へ浸透させるなど排水施設への流出を抑制する対策も必要であることは認識しているところで

す。この点を踏まえ、本市では柏市宅地内雨水浸透ます等設置基準を制定し、戸建て家屋等の新築、増改築の際に敷地面積100平方メートル当たり0.85立方メートル以上の雨水浸透施設を設置することや、より広域的な対策として柏市雨水流出抑制技術基準を制定し、開発行為による対象区域面積に応じ流出抑制要領を定め、浸透槽や1ヘクタール以上の場合には調整池といった流出抑制施設を設置することを指導しております。これら敷地内に雨水を一時的に貯留させ、または地下への浸透を促すことにより、宅地から側溝や雨水管への流出を抑制する施策を進めております。今後はこれらの施策に加え、先進自治体における宅地内浸透の効果的な取組や市民の防災意識の向上としてグリーンインフラを活用した取組などの事例を調査研究し、内水氾濫が軽減できるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、交通施策、渋滞解消についてお答えいたします。議員から御指摘のありました県道7号線から国道16号線につながる市道20160号線及び01014号線の接続地点については、左折レーン等の付加車線がなく、慢性的な交通渋滞が発生しているものと認識しております。まず、国道16号と接続する常磐自動車道の北側側道に当たる市道20160号線については、高速道路の緩衝帯に近接しており、高速道路側に拡幅した場合には高速道路の構造体の上部に位置するところに通行帯を設けることとなり、構造上への影響が懸念されます。また、民有地側を買収した場合には、交差点反対側の市道が一方通行の流出側であることから、変則的な形状の交差点となり、交差点内で車線をシフトしなければならず、道路構造令上安全性や円滑性が保たれなくなるおそれがあります。次に、国道16号大青田交差点に接続する市道01014号線については、国道を横断する既存の歩道橋が支障になることが見込まれます。いずれも用地の確保や構造上の問題点が多く、また国道や高速道路が絡む大規模な交差点改良工事となり、難工事が予想されます。市内全体の交通渋滞の緩和につきましては、広域的な観点で交通量の推移などを見極めつつ、道路整備プログラムによる優先順位を定めながら道路整備を進めていきたいと考えております。この道路整備プログラムの検討に際し、必要に応じて調査を行っていききたいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、農業政策に関する御質問2点と経済政策に関する御質問1点についてお答えいたします。初めに、農地バンクについてお答えいたします。議員から御提案をいただきました農地バンク制度につきましては、他の自治体において農地所有者と農地耕作者の間に入り、市が主体的に農地の仲介を行う事例があることは承知しております。現在本市において市が主体的に農地の仲介を行う制度はございませんが、農地を借りたい、農地を貸したいといった御要望があった場合の対応窓口としましては、農地中間管理機構が公的機関として各都道府県に設立されており、千葉県においては公益社団法人千葉県園芸協会がその業務を担っているところです。しかしながら、この農地中間管理事業に関しましては、制度が開始されて間もないことから、体制や運用の面で課題があることも認識しております。市といたしましては、農地に関する御要望への対応として、農業委員会などの関係機関と連携し、地域の認定農業者や農業委員などの協力も得ながら農地の貸し借りについての情報共有を行い、可能な範囲で対応しているところでございます。また、新規就農者が新たに農地を確保する際には、空いている農地を探すことに大変な御苦勞があることも承知しております。本市におきましては、市独自の新規就農者の支援策といたしまして、ベテラン農家に就農前の技術指導や

農地取得等の相談に乗っていただく新規就農の研修制度、里親農家制度を取り入れており、その制度を利用して研修を行うことで、里親となるベテラン農家から広がる地元のネットワークを利用し、優良な農地を円滑に借りられるよう支援しているところです。いずれにいたしましても、農地中間管理機構の活用、農業委員会との連携、里親農家制度の活用などを通して農地を借りたい、貸したいといったニーズに適切に対応してまいります。次に、防災協力農地についてお答えいたします。防災協力農地制度は、大地震などの災害が発生した際に一時的な避難場所としての利用のほか、災害復旧時における仮設住宅の建設用地や災害復旧用資材の置場などに活用することを目的として、農業者からの申請に基づき登録する制度となっております。現在市内では市街地を中心に17か所、約10ヘクタールの農地が登録されております。この制度の特徴といたしましては、本市のように市街地の宅地化が進み、広い空間の確保が難しい地域において農地が持つオープンスペースとしての機能を生かし、防災空間として必要な役割を果たすことができるものと認識しております。また、この制度を通じて、地域の方々にとりましても農地の持つ多面的な機能や役割についての理解が進むとともに、都市と農業の共存にも寄与するものと考えております。しかしながら、全国的な農業者の高齢化や後継者不足に加えて、農地の転用や宅地化の影響により農地面積は減少傾向にあります。特に都市農地ではその影響が顕著であることから、本市においても防災協力農地の新規での登録は進んでいない状況にあります。こうした状況を踏まえ、今後につきましては現在登録されている農地の維持とより多くの農業者や市民の方に制度を周知していくことが重要であると考え、市ホームページでの情報発信や現地への看板設置、パンフレットのリニューアルを行いながら制度の周知に努めているところです。市といたしましては、引き続き防災協力農地制度の円滑な運用を図るとともに、制度の普及啓発を推進してまいります。

続いて、スタートアップ支援事業の効果についてお答えいたします。国は2022年、日本経済が成長軌道を取り戻すには勢いのあるスタートアップの出現が不可欠と捉え、同年をスタートアップ創出元年と位置づけるとともに、スタートアップ育成5か年計画を策定いたしました。このような中、本市では公民学連携のまちづくりが行われている柏の葉エリアを中心に国内有数の学術研究機関のほか、公的インキュベーション施設が複数あるなどスタートアップが集積、成長しやすい環境が整っていることを生かし、令和5年度よりスタートアップの支援事業に取り組んでいるところです。具体的支援策といたしましては、スタートアップの成長支援から柏市への立地支援まであらゆる視点からスタートアップの相談窓口となり、伴走支援を行うコンシェルジュ事業のほか、新たに柏市へ立地するスタートアップへの賃料補助や事業化へ向けた試作品開発等の支援及び実証実験のサポート等を行っております。これらの支援策を活用いただき、京都大学発や東北大学発といった全国のスタートアップが続々と柏市に集まってきており、現在のスタートアップ数は約40社まで増加しているところです。さらに、柏の葉は国内に限らず世界のスタートアップにも注目いただいております。先日の桜田議員への答弁でも紹介させていただきましたが、がん治療の画期的な技術を有する米国発スタートアップも柏市へ立地することが決定しております。スタートアップ数の増加は、単に市内の企業数が増加するだけでなく、社会課題の解決に向けた新たなイノベーションを生み出し、地域経済、まちが活性化する好循環につながり、ひいては柏市を中核とした広域圏での発展にも寄与するまさにリーディングコアシティの実現につながるものと期待しているところです。スタートアップの挑戦を支える環境を有している柏の利点を生かし、引き続き柏市だからこそできる支援に取り組んで

まいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、駐車場の擁壁における緑化の推進についてお答えいたします。持続可能な社会を築いていくためには、地球温暖化対策は大変重要なことと認識をしており、温室効果ガスを排出する一事業者である市といたしましても柏市役所ゼロカーボンアクションプランを策定し、温室効果ガスの排出抑制、削減、地球温暖化対策を進めております。この中では、森林や植物などの緑による温室効果ガスの吸収や遮熱などといった効果も期待し、公共施設での壁面緑化や緑のカーテンなどによる緑化についても取組を進めております。議員御指摘の本庁舎第1駐車場の擁壁につきましても、令和2年度には職員自らが植物を植えるなど擁壁の緑化に向けて取り組みましたが、残念ながら葉が生い茂るという状態には至っておりません。このため、令和5年度においては土壌の入替えと植物の品種を変えた植え替えを行い、その生育状況を確認しておりますが、期待した状態には至っていない状況でございます。緑化につきましては環境面、景観面、心理面など様々な効果も期待できます。駐車場擁壁の緑化につきましては、造園事業者などからもアドバイスをいただきながら効果的な手法について研究を進めてまいりたいと考えます。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、教育政策についての御質問のうち校庭における熱中症対策とスクールバス導入についてお答えいたします。まず、校庭における熱中症対策についてです。運動後にかき氷の提供をという御提案に関してですが、現在様々な学校の当たり前を見直す動きが活発化しているところでございます。そのような観点からもこういったような対応が可能かどうかを検討してまいりたいと考えております。なお、現在の対応といたしましては、暑さ指数の実測値が31度以上になった場合には運動を伴う屋外での活動は中止とし、原則として室内での活動に切り替えるよう指導をしております。加えて、児童生徒の体調や個別の状況に応じて活動時間の短縮や水分補給の徹底など柔軟な対応も行っているところでございます。続きまして、スクールバス導入についてお答えをいたします。私ごととなってはしまいますが、令和4年度、令和5年度と議員からお話のございました田中北小に勤務していたということから、議員がスクールバス導入の御検討いただいているということは承知をしております。その後の検討状況でございますが、令和6年度に開催いたしました柏市教育政策審議会でも御審議をいただき、文部科学省が小学校の通学距離の許容の目安として示す4キロ以内を2キロ以内とすることやスクールバスの運行、交通安全指導員の配置などが対策として示されたところでございます。市教育委員会といたしましては、答申をいただいた内容のうちスクールバスの導入に関しましては、実施する場合の事業規模を検討するため2キロを超えて通学する児童の把握を行い、2キロ以上の学校が42校中20校であったことを確認しております。今後はこの20校の該当児童数を確認をして、恐らく数校先行して実施ということになるかと思いますが、具体的な取組の検討を行ってまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、坂巻重男君。

○36番（坂巻重男君） それでは、忘れないうちにお聞きします。私たまたまかき氷というのは単なる例として挙げたんですよ。学校でそういうもの配るとか、そういうのをやって、たま

たまテレビ見ていたら、建築現場で休憩時間にかき氷を食べると熱中症の予防になるというようなことがあったんで、たまたまそういう例を挙げたんで、学校の体育館じゃ、体育授業終わってからかき氷、それは構いませんよ。それを検討するのはいいんですけども、たまたま例ですから、あんまりこだわっても。やはり夏場って暑くなりますよね。そのときの対応どうするのかと。確かに体育館にはエアコン入ってきましたし、でも体育館使う時間帯が全部じゃないでしょう。それ、ちょっと見ますとうちの近くの北小なんかだとやっぱり何クラスか一緒に校庭で体育の授業していますね。そういう対策というのは、何かきちんとしておくというのも、本当は木陰があればそういうところでばって涼むとか、そういうのもやはり必要なのかなと。誰か前の質問でシャワーか何かって話しましたね。上橋さんかな。そういうのもやはり一つの対策として考えるということは大変だと思うんですよ。その辺の考えはどうなんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。まず、体育館の利用の部分なんですけれども、確かに規模が大きくなると校庭が駄目だから体育館での体育というのは難しいという状況がございます。ただ、今特別教室にもエアコンが入っておりますので、もちろん校庭と同じような運動ができるかというところはございますが、冷房の効いたところで軽運動が実施できるような取組をしている学校は多いというところでございます。あと、ミスト的なものに関しましても、各学校工夫して取り入れている状況はございます。以上でございます。

○36番（坂巻重男君） これからだんだん、だんだん酷暑というか、そういうのが多いでしょうから、検討して、なるべく子供たちがそういうものかからないように配慮していくというのは大変だと思いますんで、ぜひよろしく願いいたします。次に、やっぱりスクールバスの件ですけども、令和4年に学校教育課のほうからはもらっているわけですよね、資料としてこういうふうにありますよと。それで、5年、6年で検討するって言ったんだから、やるかやらないんだか、やっぱり先延ばしでしょう。そのとき私たちはバス、何人乗り使えばこれぐらいかかりますよというのも出しているわけですよ。ちゃんと柏に出入りしている業者さんに実態を聞いて、その当時で、じゃ27年度だったら年間何百万、400、500万近いかな、そのぐらいかかるということで、そういう資料も教育委員会に提出しているわけですから、それはきちんと教育委員会でも精査をしてね、やはりやってほしいですよ。それと、文科省ではこの事業にたしか補助金600万か何かつけていますよね。そういうこともあるんで、やはりぜひ検討してほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。今人数の確認をしているところなんですけれども、人数によってはバスが最も望ましい方法なのかといったようなことも検討しなければならないと考えております。様々な方法を考えてまいりたいと思います。なお、補助金に関しては、僻地での補助金というような話を聞いておりますので、ちょっと本市には該当しないものと認識しております。以上でございます。

○36番（坂巻重男君） バスの件に関して言えば、マイクロバスでは27年度幾ら、それからワゴンでは幾らって2種類提出したんですよ。だから、そういうものも出しているんですから、そのときは担当じゃなかったかもしれませんが、きちんとそういうものを見て、やはり検討していくということが大事。文科省に聞いたときは、僻地なんて言っていなかったんですね。私と同僚、村越さんと行って、聞いてきたんですけども、そんな話は、私の記憶では僻地用だということは記憶ないんですけども、その辺をかけてやはりきちんとやるべきことやってほしい。やらないんならやらないで構わないです、別に。子供は歩いたほうが丈夫になるから、柏

市やらないって、それはそれでいいと思うんですけど、やはりそれはやって、きちんと出してほしいと思います。答弁いいですよ。

それと、柏の、前任者も言いましたように、東口というのは、事業として大きなもので、これを行ったときもやはり反対運動なんか起きて、私実際その現場見ていないんですけども、大変だったようなことを聞いています。何か旗振ったり、わあわあ騒いでいたというように、隣の方は近くですから、そういうのを見たかもしれませんけども、私は見ていないんで、ただ新聞記事としてそういうのがあったというのを記憶しています。ただ、そのとき私、大事なのは大きな事業を進めるのは時のやっぱり首長のリーダーシップだと思うんですよ。それに伴ってやはり事業が進んでいくかいかないか。ぜひ太田市長にはその辺のリーダーシップを大いに発揮してもらって、この事業がどんどん進むように期待をしています。これも答弁は結構です。

あと、内水氾濫、これも篠籠田の件があってから何回も質問をしていますし、答弁は大体似たり寄ったり、ちょっと今回は幾らか進歩したかなという感じするんですけども、要するに雨水、もしくは浸透ますじゃなくて、宅地内全体に雨水が浸透するような庭とか駐車場を改良、改修していくというようなことでできるんですよ。それで、これちょっと東京でもやっている区もありますし、わざわざ舗装している通路を剥がして、砂利にして、あるいは歩くとこだけ石を置いて、大きな石、飛び石みたいなのを置いて、周りを砂利にして浸透性を高める。大事なところを植栽して、目でも見られる、やれるような、そんなこともやっているところはあるんです、現実的に。だから、大きな開発ですと、そういう調整池とか何か造って、それよりも、そういうところ起きない。起きるのは、古い開発ですね。歴史があるという言葉どうかと思うけども。15年も20年もたったところは、さほどその当時はゲリラ豪雨とかなかったから。ただ、今はそういうのも出てくるんで、気候が変わってきていますね。だから、役所の対応もやはりそういうものは現状見ながら対応していくというのが私は必要だと思うんですよ。ぜひそのことも、これは土木になるのか、環境なのか分かりませんが、両サイドで温暖化ということを考えれば、部署乗り越えて協力し合っていくということも必要だと思うんですけども、その辺はいかが考えますか。

○**土木部長（内田勝範君）** お答えいたします。議員御指摘のとおり、雨水管をただ整備するだけではなく、これらやっぱりそういった現在の激甚化する被害に対して対応は不十分だと思っておりますので、浸透する、東京都区での事例も御紹介いただきましたけども、そういった事例も調査研究して、おっしゃるとおり土木部だけでなく、環境部も含めて連携を図りながらこの取組について対応していきたいと考えております。以上です。

○**36番（坂巻重男君）** 病院の建築コスト削減についてお尋ねいたしますけども、基本設計を見直すと、そういうお考えを示されていますけども、その前に今の建物の設計の中で事務局サイドでどのような見直しされていますか。

○**健康医療部理事（小倉孝之君）** お答えいたします。令和5年の4月に策定いたしました基本計画に基づきまして、御質問にありました病床数240床、診療科目増床するという形で基本設計は作成しております。見直しに関しましては、この後議決いただきまして、予算成立後に見直しの取組は進めていく予定となっております。以上です。

○**36番（坂巻重男君）** 建築コストの見直しというのは、理事おっしゃることも必要かもしれませんが、一般的に考えた場合仕様書であるわけですよ。建物の仕様書。この建物はどのような部材でやるんだ。LCなのか、コンクリなのか、木造なのかと。それでコストが違っ

てきますよね。そういうこともありますし、例えばじゃ木造なら木造にしたって柱をヒノキにするのか杉にするのか、それで全然違う。同じ杉でも1等材なのか2等材だかでも、これ単価、値段違ってくる。そういうことも私は、だから今の大きさよりも大きくしたいと。ベッド数増やすやつを今度見直して使いづらくするんだったら、意味がないと思うんですよね。その辺を考えて、その部材をどういうふうに見直していくか、それは別に1億5,000もかけなくてもできることだと思う。自分のとこの予算があれば、民間でいえば要するに、今何か民間にちょっと聞いたら、坪100万ぐらいかかるというんです、建物、住宅を建てるのに。そしたら、例えば3,000万しかなかったから、3,000万のうちで、3,000万の自己資金、資金計画3,000万の中でどういう家が建てるんだろうかということはまず建て主は考えますよね。30坪にするのか25坪にするのか。それ自分たちの希望がどこまでかなうのか。今言ったように、材質はヒノキ造りで立派のを建てようかと思ったけども、杉の2等でいいやとか幾らでも金をかけなくても、私ちょこっと自分で建築の仕事をしていましたから、見積りというのは結構やっていたんですよ。だから、できるんですね。単価なんか、ちょっと何か工夫してできないかと言われれば、それはそういうところで考えて、見積書を出すわけですよ。その辺やっぱり工夫というのは私は事務局は必要だと思うんですけども、いかが考えますか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。今御提案ありました内容につきましては、今年の1月に実施設計から参画する施工予定者からV E C D提案を多くいただいております。プロポーザル中で採択されたもの以外にも、今御指摘ありました構造などについても御提案があります。現状の建物は鉄筋コンクリートの建物ですが、基本設計では基本鉄骨造りとなっています。構造も含めまして、こういった形がいいのか見直しの中で検討してまいります。以上です。

○36番（坂巻重男君） 診療棟と病棟は3階と6階でしたっけ。そしたら、3階の建物は木造でも可能ですよね。今はそういうことも認められると思うんですけども、そういう形でのコストダウンというのも私は図れるのかなと。やはり240を目指すんだったら240でも、けどもどうしても採算というか、払えなくなれば、それはそこにこだわらなくて、ベッド数を今のままにしていって、今の現在ぐらいにするという形も考えてもいいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。基本設計の検討の中で木造は検討しておりませんでした。鉄筋コンクリート、鉄骨で検討しておりましたが、今後の見直しの中で多くの構造は検討してまいりたいと思います。以上です。

○36番（坂巻重男君） そういうぐらいの仕様の見直しぐらいだったら、1億5,000万も、要するに基本設計を変えなくてもできるわけですよ。基本設計を変えるということは、結構大きな、要するに建物全体を動かすわけでしょうと私思うのね。だから、そういう、まず全体を動かす前に自分たち、施工予定者と協議をして、どの辺までいけるのか、駄目ならばやはりどうしても支払いで柏市が支払い能力なくなっちゃうというような形になれば、それは話合いで縮小というか、今何でもそういう形にせざるを得なくなると思うんですけども、その辺はどう考えていますか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。基本計画に位置づけて医療機能を維持する中で、少し将来を見越しまして、手術室や高度治療室、H C U、あとはスタッフの専用廊下、あとこれまでも御答弁申し上げているとおり、1階外来のロビーの吹き抜けなどを基本設

計では位置づけております。こういった医療機能を損なわないようなところは見直しをしたいと思いますので、それで今回基本設計の見直しということで補正予算を計上しているところです。以上です。

○36番（坂巻重男君） 基本設計を見直して動線を変えて、やはり来院者というか、患者さんとかスタッフとか、そういう方々が仕事をしづらくなならないことを私は願って、質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 以上で坂巻重男君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 57 分休憩

○

午後 1 時開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、内田博紀君。（「頑張って」と呼ぶ者あり）

〔1 番 内田博紀君登壇〕

○1 番（内田博紀君） こんにちは。無所属の内田博紀です。通告に従いまして、順次質問します。まずは、市長の政治姿勢についてでございますが、第一次太田市政が発足してあと半年足らずで4年が経過し、また市長選挙を迎えるわけでございますが、この3年半の間にやり残した政策、とりわけ市長の掲げた選挙公約、政策提言の中でやり残した政策は何でしょうか。また、そのやり残した政策は僅か5か月という短期間で実現の方向は導けるのでしょうか、お尋ねをいたします。続きまして、副市長の2名体制についてでございますが、どうやら今議会でも副市長の2名体制は堅持するという方向性が示されそうです。ここでお伺いしますけれども、本年度から柏市では広報部に理事を配置して、部局横断的に情報が共有できる政策を立案できるための体制を整備しました。副市長が1名体制で業務を執行したことも多々ございます。なぜ2名体制を堅持するのでしょうか。副市長の2名体制は将来的に続けるのか、お示ください。続きまして、市全体として特に1問目の議会答弁に対して簡潔にお願いしたいと思えます。市民の方から、ネット視聴されている方などから聞く声として、1問目の御答弁が丁寧なあまり長過ぎて、結論がよく分からないとか、行政のPRに使われているのではという指摘をいただくことがあります。1問目の答弁は分かりやすく、簡潔にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、お答えください。続きまして、柏駅の開発についてでございます。まず、東口についてでございます。前議会以降、現況はどうなっているのでしょうか、地権者との話合いやそごう解体後の経過などを含めてお示してください。続きまして、柏駅西口につきましては、継続して凍結というか、中止を求めて、柏駅西口北地区再開発事業については、これは中止を求めて質問いたします。高島屋が撤退し、いまだ都市計画提案ができないという中、非常に税金を投入するにはハイリスクの事業であります。この事業をこのまま続けていくことに疑問を感じております。お答えください。続きまして、脱原発についてでございますけれども、東日本大震災から14年が経過いたしました。そして、そのときに福島第一原発が爆発して、本市は高い放射線量が計測され、放射能被害を負った経験がございます。安全、安心の視点からも脱原発を追求するべきだと思います。市長は、この間東海第二原発については再稼働しないこと

が望ましいとの思いを述べられておりますが、原子力発電そのものについてはどのようなお考えがあるのか、お答えください。

続きまして、防災についてお尋ねいたします。核関連でございますけれども、報道によりますと、柏の葉の研究拠点において核融合施設によるエネルギー開発が行われようとしています。私は、エネルギーの原料として核を用いるということについては非常に疑問を感じております。こうした小規模な核融合施設であっても、しっかり規制をしていくべきだと思います。これらを今後どう監視していくのでしょうか、お答えください。

続きまして、罹災証明書について2点お尋ねいたします。東日本大震災の際には、罹災証明書の交付事務は防災安全課でございました。その後所管替えをして、今は資産税課にございます。市民の方は、罹災証明書の交付事務が資産税課だと混乱をしてしまうのではないのでしょうか。これが移管された経緯を含めてお答えください。続きまして、その罹災証明書の交付事務はやはり防災安全課に戻すべきだと私は考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

続きまして、同和問題と人権についてお尋ねをいたします。部落差別解消法の議論、公布から間もなく10年が経過しようとしています。いわれなき差別を受けている被差別部落の出身の方、部落差別というのは複雑化、巧妙化しているだけで、決してなくなっているとは言えません。部落差別解消法の施行に伴う本市の取組というものを具体にお示してください。続きまして、本市において万が一部落差別が発生してしまった場合、例えば部落出身者の在勤、在学、在住者が差別を受けてしまった場合、あるいは差別を認知した場合、その場合市としてはどのように対応するのでしょうか、現況をお示してください。続きまして、同和問題に係る人権擁護指針の改定でございます。現在の人権擁護指針には差別解消、差別糾弾の視点も含めて、あと部落解放という視点が抜け落ちているような気がします。これは、そういう視点も含めて改定作業を含め進めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。関連して、教育長には同和教育の理念に基づく教育実践を求めます。同和教育については、同和教育の指定校というのが県内に数校設定されておりますけれども、この指定校においては被差別部落出身者の話を聞いたり、あるいは幅広く人権という意味で障害を持った方の話を聞いたりとか、LGBTQの方の話を聞いたり、あるいはしんどい生活困難を抱えているような児童生徒に寄り添ったりとか、そのような対応がなされています。こうした同和教育というのを幅広く行っていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

続いて、学校教育についてお尋ねいたします。公立夜間中学の開設に向けた取組は、継続していただけるのでしょうか。未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針では、公立夜間中学については直ちに開設する理由が見いだせないとされました。これは、教育政策審議会の答申を受けてのものでございます。これでは、開設に向けては後退です。これまで実態調査、意識調査、ニーズ調査、視察などしてきたことが無になってしまいます。私は、公立開設については、公立夜間中学の開設についてはさらに研究を進めていき、将来的な開設を目指すべきだと考えておりますが、お答えください。続きまして、入学式についてでございます。今年度から松戸市と同じように、本市では入学式を今まで別日開催であったものが同日開催となりました。教職員、それから入学式の子の状況を知る保護者からは、非常にせわしないのではとか、あるいは入学式の後の児童生徒及び教職員及び保護者のコミュニケーションがその後の学校生活に反映していくのではないかなというような御指摘をいただいております。これまでどおり入学式は別日開催に戻してはどうでしょうか、お答えください。

続きまして、会計年度任用職員の雇用についてでございます。こどもルームで働く会計年度任用職員は、補助執行され、こども部からこどもルームの事業が教育委員会に移りました。その際に急に通知が送られ、任用替えされるということを告げられたそうです。そして、適用対象者には離職票も発行されたというふうに聞いております。これは、進め方が非常に問題ではないでしょうか。離職票は、市長部局から教育委員会に任用替えするものであって、雇い止めをするものではないということが判明しましたが、この手続の進め方、不安を与えてしまったことは大問題です。反省を含めて、その状況を御説明ください。問題と考えています。続きまして、議案第8号、アフタースクール条例に関連して、アフタースクールに移行しても会計年度任用職員の継続雇用を求めます。この間の答弁では、継続雇用というのはなされるようでありまけれども、私は公設公営でアフタースクールを運営するべきだと考えております。そういう意味では、民間委託ということには疑問を生じているわけでございますが、これはアフタースクール事業、民間委託となっても全ての職員の、会計年度任用職員、支援員、指導員の労働条件を含む現在の状況、条件を継続した雇用の継続を求めます。いかがでしょうか、お示しください。以上で第1問を終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私の政治姿勢に関する御質問についてお答えをいたします。まず、私の市長任期中にやり残した政策とその実現可能性に関する御質問について一括してお答えをいたします。私が市政をお預かりしてからこれまで市民の皆様一人一人が安心して住み続けられるよう、市政のかじ取りに努めてまいりました。就任前にお示しいたしました政策提言は、全ての市民にとって住みやすいまちとなることを目指し、特に優先して取り組むべき政策を分野ごとにまとめたものです。前議会でも御答弁いたしました。主要な政策にはおおむね道筋をつけることができましたと考えております。一方で、今後も引き続き取組を継続すべきものもございます。残された任期におきましても、さらなる住みやすいまちを目指して、鋭意取り組んでまいります。次に、副市長の2名体制に関する御質問についてお答えをいたします。本市では、柏市副市長定数条例により副市長の定数を2名と定めております。それぞれの副市長が異なる所管分野を担当することで、多岐にわたる行政課題に対して、よりスピード感を持って政策を進めていけるメリットがあるものと認識をしております。これからは超高齢社会による社会保障費の増大や生産年齢人口の減少、地球温暖化により生じる気候の変動といった複雑化、多様化する社会課題の解決に取り組むとともに、新たなまちの成長を支える機能や価値をつくり上げていくためのチャレンジが必要であり、国や千葉県などの関係機関との緊密な連携も不可欠となります。また、人口規模が40万人以上の中核市においては約9割が2名以上の副市長が配置されている状況も踏まえ、現在の2名体制を維持することで引き続き計画的かつ着実な施策を推進してまいりたいと考えております。次に、1問目の議会答弁は簡潔にできないかという御質問についてお答えをいたします。この市議会の場において議員の皆様から頂戴する様々な御質問、御提案、御要望等に関し議員と執行部とが議論を尽くすことは、よりよい市政の実現を図るために重要であり、この議論を限られた時間の中で充実させるためには答弁は簡潔にかつ分かりやすく行うことが基本であると認識をしております。一方で、議会における議論を通じて、議員の皆様にとどまらず、市民の皆様にも市政における重要な施策や課題に対する市の方針等を広く知っていただくこともまた重要であると考えていることから、これらの事項

を分かりやすくお伝えするために質問いただいた内容に即して丁寧に答弁を行うことも必要であると考えております。いずれにいたしましても、議員及び市民の皆様からいただいた御意見や御提案を適切に市政に反映させていくため、我々執行部といたしましても簡潔かつ分かりやすく答弁を行うことも含め、議会における議論がより建設的なものとなるよう努めてまいります。次に、柏駅東口再整備事業に関する御質問についてお答えをいたします。柏駅東口再整備事業の現状についてですが、旧そごう柏店本館の解体工事につきましては、先月にスカイプラザ館との上空通路の撤去が完了し、所有者からも解体工事は順調に進捗しているとの報告を受けております。また、昨年２月から開始した柏駅東口地権者会合につきましては、先月で９回目を数え、これまでの丁寧な地権者との対話により総じて大きな反対はなく、再整備への賛意を広く示されているところです。現在の議論は、具体的な事業費の算定や資金調達方法などについての検討へと主題が移行してきており、全体最適を目指した柏駅東口の再整備に向けて、引き続きスピード感を持ちながら事業の推進に取り組んでまいります。次に、柏駅西口北地区再開発事業に関する御質問についてお答えをいたします。本事業は、現在準備組合により建物配置や規模等の施設計画案の見直しが続けられており、市といたしましても当該事業により柏駅西口エリアが抱える課題が解決し、西口北地区が魅力的なまちに再生され、柏市の発展につながるよう引き続き慎重に検討を進めるよう準備組合に働きかけていきます。続いて、安全、安心の視点からも脱原発を追求すべきとの御質問についてお答えをいたします。本市では、東日本大震災後福島第一原子力発電所の事故の影響により高い放射線量が計測されたこともあり、今なお安全性や今後の方向性について懸念、心配されている市民の方もいらっしゃるかと承知しております。原子力発電所の活用につきましては、市民の安心、安全に関わる重要な問題と認識しております。まずは、東海第二原発について再稼働しないことが望ましいとの思いがありますが、市といたしましては引き続き司法や日本原子力発電株式会社と発電所周辺自治体との協議状況など、その動向を注視してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、防災についてのうち核融合施設に係る監視体制の御質問にお答えいたします。核融合施設など放射性同位元素等を取り扱う場合には、放射性同位元素等の規制に関する法律の規定によりその種類、密封の有無等に応じて原子力規制委員会への申請や届出が必要となります。各事業所からの申請等により業務内容、放射性同位元素等の所在場所や各種数量及び性状などの情報が千葉県を経て市及び消防局へ通知されます。各事業所の監視体制についてですが、同じく法令により事業所ごとに施設の点検、管理が行われているところです。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、防災についてのうち罹災証明書の交付事務に係る２点の質問についてお答えいたします。なお、これらの質問は関連していることから、一括してお答えいたします。まず、罹災証明書の発行事務を移管した経緯、理由について御説明いたします。東日本大震災当時は、防災安全課にて罹災証明書の発行事務を担当しておりました。しかし、防災安全課は災害対策本部を所管する部署であることから、それを踏まえ防災体制の見直しを図り、大規模災害時には財政部が罹災証明書の発行事務を行うことといたしま

した。さらに、令和4年度からは、議員御指摘のとおり大規模災害時に限らず、罹災証明書に必要な土地、家屋データなどの固定資産課税台帳を資産税課が保有していることなどから、資産税課へ本事業の一本化、移管をいたしました。次に、本事務を移管したことによる市民への影響についてですが、罹災証明書の発行事務を移管した当初は防災安全課へ若干の問合せがあったものの、大きな混乱はございませんでした。現時点においても市民より困惑するなどの問合せは確認されておらず、現所管部署である資産税課においても特段問題は生じていないため、現行の体制を継続してまいります。また、今後の罹災証明書の発行事務につきましては、さきの小松議員への答弁にお示しいたしました被災者生活再建支援システムの導入、活用等を含め関係部署と連携を図り、進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、今後関係部署と十分連携を図り、被災者の生活再建に向けた支援に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、同和問題と人権についてのうち部落差別解消法に関する市の取組についてお答えいたします。本市では、これまでの取組として部落差別解消の推進に関する法律に基づき国が実施する実態調査の協力を行っているほか、人権全般に関する相談があった場合の相談体制の構築を図っております。また、同和問題など広く人権問題に取り組む団体が市内で実施する人権講演会等のイベントに対して市が後援となったり、公共施設内でのチラシやポスター配布による市民周知等で協力を行っているところでございます。部落差別は許されないものであるとの認識の下、今後も人権問題の取組団体等への支援を通じて啓発に努めるとともに、国、県の動向を踏まえ引き続き関係部署が連携しながら、部落差別のない社会の実現に向け取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 広報部長。

〔広報部長 稲荷田修一君登壇〕

○広報部長（稲荷田修一君） 私からは、同和問題と人権についてのうち部落差別が発生してしまった場合の対応策及び同和問題に係る人権擁護指針の改定について御答弁申し上げます。市では、人権問題の対応といたしまして相談体制を構築しております。具体的には、人権擁護委員会と連携し、月2回市役所本庁舎において人権身の上相談を実施しているところです。また、弁護士による法律相談をはじめ、各種市民相談も併せて実施しています。市以外にも、柏法務局では人権擁護委員会による常設相談を実施しています。いずれも部落差別問題に特化した相談ではございませんが、部落差別に起因する問題が発生してしまった場合は、状況や内容に応じて適切な相談が受けられるよう対応してまいります。次に、人権擁護指針の改定についてですが、柏市人権擁護指針は本市が進める人権施策の基本的な考え方を示し、人権が尊重される社会づくりを促進するため、平成30年5月に策定いたしました。部落問題を含め、女性、子供、高齢者、障害のある方など様々な対象や分野を広く網羅したものとなっております。人権問題につきましては、国や地方自治体、人権擁護委員などの関係団体等によって各種施策が進められ、解消の努力が続けられているところでございますが、時代や社会の変化を踏まえ、適切な対応を図ることが求められております。現在千葉県においては平成16年に策定し、平成27年に改定を行った千葉県人権施策基本指針について再度の改定に向けた見直しが進められると伺っております。本市におきましても国及び県の動向に注目しながら、指針の改定について

検討したいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、同和問題と人権についての御質問のうち同和教育の理念に基づく教育実践についてお答えいたします。これまでも同和教育は日本国憲法と教育基本法の精神にのっとり、基本的人権尊重の教育を推進すること、地域の実態を十分把握し、これに即応した配慮に基づいた教育を推進することといった方針の下に進められてまいりました。現在は、同和問題のみならず、外国にルーツを持つ児童生徒、あるいは障害のある児童生徒、性的マイノリティー、性別違和の児童生徒などへの理解など、新たな人権教育課題に対する広がりや深まりを持った認識と対応が求められております。学校教育では、小中学校の社会科において江戸時代の身分制度や部落差別等を通して同和の問題について学びますが、同和問題を過去の問題として捉えるのではなく、人権尊重という本質から捉え、差別を許さないということをお子孫たちが理解できる教育を進めていくことが大切であると考えております。このため、各小中学校の管理職や人権教育担当者が市教育委員会主催の研修会や千葉県主催の研究協議会に参加し、同和教育を含めた人権教育の推進に向け、研さんに努めております。市教育委員会では、引き続き教育活動全体を通して豊かな人間関係づくりや自他を共に認め、大切にしようという人権意識の高場について家庭、地域、関係機関と連携しながら人権教育の推進に努めてまいります。

次に、公立夜間中学に関する御質問にお答えいたします。これまでも御答弁申し上げてきておりますが、市教育委員会といたしましては、様々な事情により義務教育を修了していない方や中学校段階の学び直しを希望される方に対する教育の機会確保は、社会全体として取り組むべき重要な課題であると認識しております。また、全国的にも学び直しや社会的包摂の重要性が改めて注目される中、特に不登校経験者、戦後の混乱期に義務教育を十分に受けられなかった世代の方、外国籍の方など夜間中学を求める背景は多様であり、議員からもこれまでに繰り返し御指摘をいただいておりますとおり、それぞれのニーズに丁寧に向き合うことの必要性も十分に理解しているところであります。一方で、現在の本市における実情を見ますと、夜間中学の設置に向けて直ちに目標を定めた上で、早期かつ具体的な検討を進める段階ではないと考えてところでございます。このことは、附属機関である教育政策審議会からの答申を受け、本年3月に策定した柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針においても公立夜間中学につきましては国においては少なくとも各都道府県と指定都市に1校は設置するよう促進されている中、千葉県においては近隣市である松戸市を含め3つの自治体に夜間中学が設置されている状況等を鑑みますと、本市として直ちに設置する理由を見いだすまでには至っていないとして整理されたところであります。なお、公立夜間中学に限らず、広く学び直しの機会を確保していくことは大変重要であると認識しておりますので、このような認識の下、引き続き社会情勢や国及び他自治体の動向に注目しつつ、本市における夜間中学を含めた学び直しに係る施策の採用についても継続して見極めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、小中学校の入学式の同日開催に関する御質問についてお答えいたします。今年度入学式を同日開催とした経緯といたしましては、共働き世帯が

増加している中で、小学生と中学生の子を持つ保護者が仕事を連日は休みづらいことや休んだ分の収入がなくなると経済的に困る家庭があるということ把握したという背景がございます。そこで、同日化を望む声が保護者からあったことを契機に学齢簿を調査した結果、相当数の潜在的なニーズがあることが分かり、これに配慮する観点から入学式を同日開催とすることにいたしました。入学式後には、次年度以降の同日開催の継続可否を検討するため、今年度中学校に入学されたお子様を持つ保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。その結果、小学生と中学生のお子様を持つ70%強の保護者に同日開催についての御理解をいただけたことが分かりましたので、次年度も入学式の同日開催を継続したいと考えております。一方で、中学校の入学式が午後開催になったことにより、教職員の時間外勤務が増えたという実態を把握いたしました。教職員が書類作成等で時間外に勤務することがないように、事務手続に係るスケジュールの見直しを図ってまいります。あわせて、入学式後の生徒同士のコミュニケーションに関しましては、後日レクリエーションを行うなどして交流を深める機会を創出してまいります。引き続き保護者や学校現場の御意見を伺いながら、小中学校の入学式の同日開催について御理解、御協力をいただけるよう努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、会計年度任用職員の雇用についてに関する御質問2点についてお答えいたします。まず初めに、こどもルームの会計年度任用職員の任用替えに際して不安を与えてしまったのは問題ではないかという御指摘についてお答えいたします。本年4月1日をもってこどもルームの運営が柏市こども部から柏市教育委員会生涯学習部へ事務移管となり、こどもルームに勤務する会計年度任用職員の雇用保険に関わる変更手続を行いました。この手続の完了を対象者に通知するに当たり、十分な御説明を差し上げる前に離職票と記載された通知のみが先に交付されたため、多くの職員の皆様に雇用に関する御不安を与えてしまいましたこと、この場においても深くおわび申し上げます。対象の皆様には改めておわびと今回の手続の内容を記した文書をお送りするとともに、手続完了後の通知に際しましても個別に丁寧に御案内をさせていただきました。今後は、職員の皆様にこのような不安を与えることがないように事前の十分な説明を徹底してまいります。続きまして、アフタースクール移行後の会計年度任用職員の継続雇用と労働条件についてお答えいたします。ほか自治体において実績のある複数の事業者ヒアリングをしたところ、経験のある現職員の雇用を希望する旨の回答をいただいております。また、労働条件につきましても民間事業者を選定する過程で審査項目の一つとして位置づけ評価することで、現状と同条件への配慮がなされるよう求めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、内田博紀君。

○1番（内田博紀君） それでは、再質問いたします。まず、アフタースクール条例に関する会計年度任用職員の雇用について、議案第8号についてでございますが、今の職員を移行するというようなお答えはありましたけれども、これはどこまで確証が持てるんでしょうか。例えば労働条件、会計年度任用職員であれば有給休暇もございまして、ボーナスも支給されるわけですけども、こういうことは次期事業者にも継続できるんでしょうか、お答えください。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。確実にこのようにしなさいという指示をすることはできないものと考えておりますけれども、仕様ですとか事業者を公募する際に参

考として現状の雇用条件等を盛り込む形で、こういうことを求めているということを示すことはできると考えております。

○1番（内田博紀君） つまり現在の有給休暇や、あるいは賞与などについて支給することや現行の労働条件を崩さないということは仕様書に具体的に明記はできないということなんですか、できるということなんですか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。事業者に対して発注者がどういう人をこういう金額で雇用しろということを指示することはできないものと考えておりますが、できるだけ事業者がそういう選択をするようにあらゆる努力をして、そういう形が取られるように続けてまいりたいと考えております。

○1番（内田博紀君） それでは、やっぱり確証が持てないというふうになってしまいます。やっぱり労働者は、会計年度任用職員はこれまでもこどもルームでサービスを提供してきたわけでございますし、そういう会計年度任用職員を、要は事実上のこれは雇い止めと受け止めざるを得ないわけですよ。じゃ、具体的に聞きますけれども、次の事業者が仮に全員同条件で雇用されたとしても、次の事業者が3か月や半年でこれは雇い止めをするということはある得るわけだし、そこまで制約はかけられない、それを駄目だよという制約はかけられないんでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。恐らく法令によりできる範囲と、してはいけない範囲があるかと思えます。この辺り法令に触れない範囲で取り得る努力はしてまいりたいと考えております。

○1番（内田博紀君） その法令というのはいろいろあるんでしょうけれども、具体的に何の法令を示して部長はおっしゃっていますか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 契約するに当たり、例えば発注者が事業者に対して発注者として指示をしていい部分とそれをしては権限を超える部分というのがあるかと思うんですね。それは、様々な法律の中で定めがあるかと思えますんで、その辺りは契約部門であるとか人事部門であるとか、関係部署からもいろいろ条件を聞くなどして、勉強しながら仕様をしっかりとつくってまいりたいと考えております。

○1番（内田博紀君） 結局そこまでしかできていないわけですよ。労働条件をしっかりと担保するということまではできていないですし、やっぱり民間委託になるときは一旦市の職員からは会計年度任用職員は雇い止めという形になるわけですから、これで再雇用されるわけですよ。そうすると、やっぱり民間事業者の思うがままに労働者が使われてしまうわけですね。その根拠法令というのは、民間事業者に対して適用する根拠法令なのか、市に対して、その根拠法令が示されていないので、議論が先に進まないんですが、根拠法令を示してください。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 申し訳ありませんが、今具体的にこの法律というものを一つお示しするということができないんですけれども、一般的な企業との契約の中において発注者が指示できる部分とできない部分があるというふうに承知しているという範囲でございます。ですので、今具体的にお示しできないんですけれども、それを、法を犯すことはできないというふうに捉えておりますので、それでもやはりできる限りのことはする必要があるという認識でございます。

○1番（内田博紀君） それがやはり民間委託の限界だと思うんですよ。民間委託しなければ、公設公営であれば、会計年度任用職員のこうした問題というのも生じないわけですよ。こう

いう問題をはらんでおきながら民間委託すると。しかも、この会計年度任用職員は市の事情でこども部から生涯学習部に、学童保育課、いわゆるこどもルームを所管する課が補助執行で移管をしたわけですね。それによって通知を受ける、離職票も人によっては発行される、そして今度は民間委託によって雇い止めになるわけですよ。これは、仮に継続雇用されたとしても、すごく冷たい対応だと部長は思いませんか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。働いていただいている方々にとって不安に思う方もいらっしゃるということは、重々承知しております。事業者もやはり働き手というのは一番重視しているところですので、事業者においても今現場のことをよく分かっている方々にそのまま働いていただきたいという気持ちはあるので、できるだけ雇用は恐らくしたい意向ではありますので、その条件についてできる限り現状の条件が守られるようにできる努力はしていきたいということと、あとは個別に支援員の方、補助員の方々のそれぞれの意向を個別に伺いながら丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○1番（内田博紀君） 個別に対応するということも引っかかっている、もしかしたらここで本当に雇い止めされちゃうんじゃないかと、多分今のお答え聞いて思った方もいるんじゃないかと思うんですよ。やっぱりこれは継続雇用は絶対する、公設公営で維持してもらうことが基本にありながら、民間委託にするとしてもこれは絶対現在の労働条件を崩さずに継続雇用するということが当然の責務だと思うんですよ。それを根拠法令が何だかんだということであれば、じゃ逆に民間委託しないほうが労働者の権利は守られたのではないかというふうに思います。このこどもルームで働く400名の多くの会計年度任用職員の雇い止めについては、絶対反対という立場を主張します。継続雇用を強く求めます。

続きまして、同和問題についてでございますが、部落差別解消法のところで、福祉部長、ちょっと団体との意見交換とか一部の団体のことを指しておっしゃっているんだと思うんですけども、1問目の答弁に出てきた団体というのは非常に引かかるんですね。団体の支援、あるいは団体が行うイベントへの啓発とか、そこら辺というのは気になっていて、部落差別に対応する団体というのは差別糾弾、部落解放をモットーとした団体、それから融和施策だけを求める団体と2通りあります。私はやっぱり部落解放、差別糾弾ということを明白にしている団体との情報交換、情報共有は必要だと思うんですが、部長がおっしゃっている団体というのは部落差別糾弾、それから部落解放をモットーとしている団体なのか、融和施策のみを主張している団体なのか、どちらを指していらっしゃるんですか。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。特にどちらということは、申し訳ありません、分かりづらかったと思うんですけども、指しておらず、団体の方からの御相談ですとかお問合せに関しましては、きちんと内容を聞きながら関係団体の方の、特に偏ることなく、お話は聞いていきたいと考えております。以上です。

○1番（内田博紀君） 例えばイベントと具体的に出ていましたが、じゃそのイベントを主催しているのはどういう趣旨をモットーとしている団体なんでしょうか。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。今お問合せいただいているところだと、人権啓発とか人権相談をやっている団体さんになっております。以上です。

○1番（内田博紀君） つまり差別糾弾、部落解放ということをモットーとしている団体ではないと思うんですよ。私は、やはり部落差別の根絶に向けては様々な団体、とりわけ差別糾弾、部落解放ということを明白にうたっている組織、団体との情報交換が必要だと思いますし、

そういう情報交換をするべきだと思うんです。だから、偏りのないようにここは幅広い団体と協議をしていただいて、部落差別解消に向け取り組んでいただきたいというふうに思っています。そして、関連してですが、同和教育についてでございますけれども、同和教育という形で市内小中学校及び市立高校において行われている、授業を行っている学校というのは、学校教育部長、よろしいでしょうか、どれくらいありますか。

○**学校教育部長（平野秀樹君）** お答えいたします。先ほども教育長が御答弁申し上げたとおり、社会科の学習の中で行っているというのが現状でございます。同和教育という形で行っている学校はないというふうに認識しております。以上でございます。

○**1 番（内田博紀君）** 例えば同和教育の指定校でいえば、被差別部落の出身者から、あるいは障害を持った方から体験を聞いたりとか、そういう取組を行っているかと思うんですが、市内ではそういう、部落問題に限らずですけれども、外部から講師を招いて、何らかの人権教育を行っていくという、実情と今後の予定というのを併せてお示してください。

○**学校教育部長（平野秀樹君）** お答えいたします。人権教育という観点からは、例えば性別違和に関するものですかというような形で柏市としては力を入れてやっていきたいというふうに考えておりますので、今後もその方向性を保ったまま、とにかく人権ということについては力を入れてやっていきたいと思っております。以上でございます。

○**1 番（内田博紀君）** 性別違和という表現もちょっともう少し表現を変えたほうがいいと思うんですね。やっぱり人権ということになると、言葉から入ってくるところもありますので、使われるフレーズとか、特に公式な場の議会答弁では幅広く理解されるような用語をお使いいただきたいことを要望いたします。

そして、学校教育部長に関連すること、じゃ先に進めますけれども、学校教育についてです。部長は、さきに小中学校の入学式の別日開催を求めることに対しての御答弁でアンケートのことをおっしゃっていましたが、このアンケートは入学式後に行ったんじゃないんですか。入学式以前になぜ実施しなかったのか、お答えください。

○**学校教育部長（平野秀樹君）** お答えいたします。経緯の中で負担ということが非常に大きいというか、ことを把握いたしましたので、そちらをまず第一に考えてということで検討を進めていたという経緯でございます。以上でございます。

○**1 番（内田博紀君）** 私がお聞きしたのは、アンケートを何で入学式後に行ったのでしょうか、入学式以前にアンケートを行わなかったのでしょうかということをお聞きしています。

○**学校教育部長（平野秀樹君）** 前に行うということを考えていなかったということでございます。以上でございます。

○**1 番（内田博紀君）** そうすると、やはり急に、唐突に入学式の同日開催という話が出てきたわけだと思うんですが、アンケートを行わないということはかなり組織的に教育委員会内部での協議が中心となって決められたのではないかという、それも突如としてこういう方針が決まったのではないかという、これは入学式については当然別日開催、同日開催、賛否両論あるかと思うんですが、このプロセスについて私は問題だと思います。どういう経過を含めて、どういうプロセスで同日開催というのを決めたんでしょうか、お示してください。

○**教育長（田牧 徹君）** 私のほうからお答えいたします。同日にやってもらいたいという要望が一定数ありまして、それを考慮して決めたわけでございます。ただ、実際に同日にやってみてどういう反応があったかということを確認めたくて、終わった後アンケートを取りました。

以上です。

○1番（内田博紀君） これは、いつからこの議論が始まって、決定したんですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。昨年度の8月あたりでしょうか、話といえますか、そういったような状況を把握するということに至りました。その後、校長会には検討を依頼しておりますが、これが8月の末でございます。10月末までに校長会の意見を集約いたしまして、最終的に同日開催を決定し、11月の下旬に市のホームページですとか広報かしわですとか、学校が使っている連絡システムのs i g f yというものを使いまして、周知をさせていただいたというようなプロセスでございます。以上でございます。

○1番（内田博紀君） やはりプロセスについては急だったと思いますし、これは先ほどの部長の御答弁で一つ理解できるのは、非正規の方が所得減になるということは確かにおっしゃるとおりだと思うんです。でも、それを上回るほど解決できるだけのやっぱり入学式のコミュニケーションというのは大事にしてほしいと思いますし、これは再検討していただくということは必要なかなと思います。関連して、関連はしていないか。同じ学校教育の中で教育長に公立夜間中学についてお聞きします。教育総務部長にまずお聞きしますが、教育振興計画では公立夜間中学は積極的に調査研究をする旨の記載がありますが、これ教育振興計画と未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針とどっちのが上位計画なんですか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針、こちらはこれからの学校の在り方、学校を取り巻く様々な課題等への対応の方向性を示す羅針盤として新たに策定したものです。教育振興計画は、この基本方針の内容を具現化する計画として位置づけております。以上です。

○1番（内田博紀君） お聞きしたのは、どちらが上位計画なんですかとお聞きしました。もう一度お願いします。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。魅力ある学校づくり基本方針、こちらが上位計画になります。以上です。

○1番（内田博紀君） であれば、公立夜間中学の調査研究を盛り込んだ教育振興計画の前に未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針が策定されていなかったというのは、そもそも上位計画がそっちならば問題じゃないですか。この後、そしたら教育振興計画はそれも改定することになるんでしょうか、お示ください。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。教育振興計画、次期計画を今策定の作業を進めているところであります。こちらについては、先ほど申し上げました柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針、こちらに基づいて今次期計画の策定を進めております。以上です。

○1番（内田博紀君） そしたら、魅力ある学校づくり基本方針でも教育振興計画でも公立夜間中学というのは非常に軽視されてしまいかねませんよね。そういうところはやっぱり警戒します。そして、教育政策審議会というのは、教育振興計画を策定するに当たって立ち上げるのでしょうか、お示ください。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。この計画づくりに当たりまして審議会、こちらのほう新たなメンバーで立ち上げます。以上です。

○1番（内田博紀君） 新たなメンバーということでございますので、事務局案も直ちに公立夜間中学を設置する理由が見いだせないではなくて、やっぱり積極的に開設する方向で整理し

ていただきたいですし、次期審議会の委員にも公立開設に向けた議論をしていただけるよう期待します。

市長の政治姿勢で柏駅西口のことでございますけれども、前議会で、今日準備組合に慎重に働きかけるという御答弁でしたけど、その準備組合に前回でもお尋ねしたアンケートについて、住居系、居住系を希望するという回答があまりなかったという実態については、これ部長にお尋ねしますけども、これはしっかり準備組合と共有していますでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。準備組合のほうにもアンケートの結果はお伝えしております。以上でございます。

○1番（内田博紀君） アンケートの結果をお伝えして、居住系についてはこれまでの間どういう議論に準備組合ではなっていますか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。西口北地区の事業計画につきましては、現在準備組合のほうで今見直し検討を行っております。まだ具体的に決まった計画が出てきておりませんのでという状況でございます。以上でございます。

○1番（内田博紀君） 準備組合にタワーマンション、いわゆる居住系を求める声がアンケートを取った結果少なかったというのはちゃんと伝わっていると信頼の下に申し上げますけど、タワーマンション構想について多くの市民から疑念の声が抱かれていますし、そこら辺はアンケートの結果をしっかりと準備組合と共有していただいて、やっぱりこれは1問目でも申し述べたように、高島屋の撤退、都市計画提案の遅延という状況にもございます。非常にハイリスクでございます。税を投入するのにはハイリスクだと考えますので、私は中止を求める、これまで凍結に踏み込んで中止を求めたいと思います。東口についてでございますけれども、地権者会合が行われているということは聞きました。何でこの地権者に対しての説明会というのは行わないんでしょうか、お示してください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現在東口については地権者会合の中で様々な議論をさせていただいているような状況でございます。地権者会合という場には出ております。ただ、先ほどのアンケートの結果もそうなんですけれども、市のほうで例えばスカイプラザさんであるとか柏駅前第一ビルさん、こちらのそれぞれのビルの集まりに市の職員が直接行って説明したりと、そういったこともやっているような状況でございます。以上でございます。

○1番（内田博紀君） 私は、個々の地権者に説明会を開いて、柏市の東口未来ビジョンというものをしっかりと説明する義務があると思うんですね。その義務は、いまだ担保されていないという状況です。この義務は果たしていただきたいと思いますし、個々の地権者さんにもいろんな御意向があると思うので、そこは丁寧にお聞きしていただきたいというふうに考えております。副市長の2名体制についてもお聞きしたかったんですが、別の機会もありそうですので、そこでお聞きしたいと思います。今日も総じて議会答弁は簡潔にいただいたものもあれば、そうではなかったものもあります。議会答弁については簡潔で、途中で聞いていて分からなくなるということがないように簡潔にお願いしたいと思います。このことを強く申し上げまして、私の議案第8号に対する質疑、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（助川忠弘君） 以上で内田博紀君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

午後 2時10分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、渡辺裕二君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔7番 渡辺裕二君登壇〕

○7番（渡辺裕二君） 渡辺裕二です。通告に従い、一部割愛の上、質疑並びに一般質問を行います。よろしくお願いいたします。まず初めに、市長の政治姿勢について、シティープロモーションの成果と担当課新設の狙いについてお伺いいたします。広報かしわの6月号、市長のスマイル通信のコーナーにて、市長の顔写真とともに柏市の住みたいまちランキングが急上昇していることのお知らせがありました。資料お願いします。こちらは、全国的なシェアを持つ不動産情報サイトのランキングですが、初めて東京都内も含めた首都圏ランキングで柏市が19位に入り、評価が高まっています。注目エリアに対するコメントでも共働き夫婦や子供世帯の評価が伸びていること、また昨年からはまったT e T o T eに対するコメントもあり、これはこれまでシティープロモーションに力を入れてきた太田市政の一つの成果と言ってもよいのではないのでしょうか。画面戻してください。本件に関して、太田市長としては過去3年間の取組をどのように総括しておりますでしょうか。定性的な部分と定量的な部分に分けて御答弁をお願いしたいです。また、本年度からはさらなる取組のためにシティプロモーション課を新設したが、その背景と狙いはいかなるものか、その見解をお示してください。次に、市立柏病院の建て替えと国、県に対する支援要望ですが、こちらは初日の永山議員を筆頭に複数の議員から質疑がありましたので、割愛いたします。難しいかじ取りになると思いますが、ぜひ妥協することなく、すばらしい病院の建て替えができるようお願いいたします。

次に、経済産業について、柏の葉地区における企業誘致と都市計画についてお伺いいたします。資料お願いします。こちらは、柏の葉キャンパス駅西側の地図ですが、柏の葉地区では国立がん研究センターや東京大学などが立地する全国的に見てもまれな立地環境を生かし、ライフサイエンスクラスターづくりが進められています。私も令和6年第3回定例会にてこちらの地図を掲示した上で、ライフサイエンスクラスターに関する質問させていただき、本取組に対する期待とともに、柏市としてワンストップで課題解決のサポートができる専門的な体制づくりが必要という提言をさせていただいておりました。そして、今回何とこちらの地図の赤枠の部分ですね、ここ今回の議案第10号の対象地域ともなりますが、こちらに革新的再生医療技術を有するアメリカのスタートアップ、セラレス・ジャパンの進出が決まったとのことで、いよいよ柏の葉が世界に見つかってしまった、すごいことだと個人的にも大変ワクワクしております。画面戻してください。本件を成立させるために今議会に上程されている議案第10号の条例制定や都市計画の変更など、恐らくは市役所内でも複数の部署が本事業に関わり、クロスファンクションの取組で勝ち取った成果だと捉えていますが、具体的にはどのような連携を行ってきたのか、本プロジェクトでリーダーシップを発揮した部署より御答弁をお願いいたします。次に、地場産品による産業振興とローカルファーストについてお伺いいたします。資料お願いします。6月4日放送のNHK首都圏ネットワークにて、柏の葉かけだし横丁で開発された御当地カクテル、No. 4が紹介されました。写真のように柏の夕焼け、柏でいうところのパンザマストが流れるときの夕焼けのイメージですね。そういったものをイメージした赤いオレン

ジッぽいきれいなカクテルになります。御当地カクテルでまちを盛り上げようという企画商品ですが、太田市長をはじめ商工観光課の職員も開発をサポートされたと聞いています。地場産品を使いながら、産業振興とまちづくりに活路を見いだすとてもよい取組だと捉えています。画面戻してください。同様に地元の農産物等を使った地場産品の開発などは、1次産業である農家さん、2次産業である酒造メーカーや加工事業者さん、そして3次産業である市内飲食店などのマーケットで供給され、最終的には消費者である私たち市民に届きます。アメリカで一番住みたいまちと言われるポートランドでは、こういった地元を大切にした消費サイクルに誇りを持ち、ローカルファーストと呼びますが、経済的合理性はもちろん、SDGsの文脈やシビックプライド醸成という文脈から考えてもとてもすばらしい取組だと捉えています。柏市としても、この地場産品による産業振興とローカルファーストを追求した取組はとても有益と考えますが、いかがでしょうか。執行部の見解をお示してください。

次に、子育て教育について、乳幼児一時預かり事業の将来展望についてお伺いいたします。資料をお願いします。こちらは、昨年西口から東口のT e T o T e 1階に移転オープンしたはぐはぐポケット中央の利用者推移です。移転後T e T o T eの認知度拡大にも後押しをされ、特に直近の利用状況はほぼ満員で、3月の実績285名の利用者ということで、順調な利用が続いています。柏駅東口徒歩3分で、J Rや東武線利用者に利便性がよいことも理由の一つと考えます。画面戻してください。一方で柏市全域で考えた場合に、はぐはぐポケットの展開は中心市街地に1つ、駐車場もないことを考えると、利用可能な市民がある程度限定されます。今後柏市としては、誰でも通園制度とも機能をすみ分けつつ、乳幼児一時預かり事業についてどのような展望を描いていくのか、執行部の見解をお示してください。次に、私立小学校開校誘致の可能性についてお伺いいたします。報道によれば、千葉市美浜区の幕張新都心で学校法人昭和学院が新たな小学校を開校する準備を進めています。建設予定地は、タワーマンションの建設が進み人気の新興住宅街、幕張ベイパークに隣接し、海浜幕張駅から徒歩約10分の場所になるとのことでした。資料をお願いします。資料は、千葉県内の私立小学校一覧です。今現在千葉県内の私立小学校は10校あります。こちら特に所在地に御注目いただければと思いますが、千葉市、市川市、船橋市、松戸市など人口が多い地域に開校している傾向があります。ですが、千葉県内で人口第5位である柏市に私立小学校は1校もありません。実際のところ柏市には私立小学校がないので、利根川を越えて茨城県まで電車で通学しているというお話もよく耳にします。画面戻してください。魅力的な学校の選択肢というものは、冒頭でお伝えした子育て世帯が住みたいまちにもなります。さらに、現在人口が急増している柏市北部、特に柏の葉地区に限って言えば、児童生徒数推計を見ても本当に今後の学校施設のキャパシティが間に合うのか不安に思う市民もいらっしゃると思います。加えて、来年は企業誘致で進出が決まったSMC株式会社の稼働、従業員は1,300人、2027年から稼働する先ほどお伝えしたセラレス・ジャパン、従業員は400人と続きます。企業誘致という意味合いでは、先ほどお伝えしたとおり大変すばらしいのですが、学校のキャパシティ確保という側面から考えると複雑な気持ちです。こういった状況の中で、新たな選択肢、受皿としての私立小学校の開校誘致について可能性はないのか、柏市の見解をお示してください。次に、柏市標準制服の導入状況と見通しについてお伺いいたします。資料をお願いします。資料は、今年から導入が始まった柏市標準制服の売行きを示すグラフです。とある1店舗から頂いたデータになりますので、1店舗のデータではあるんですが、円グラフのとおり、ブレザータイプの標準服の売行きが好調で、全体の約86%を占めて

います。本件に関して、柏市全体の傾向を把握されていれば御答弁をお願いしたいです。また、6月になり、夏服に衣替えの季節となりましたが、夏服についてはどのような準備、議論が進んでいるのでしょうか。執行部の見解をお示してください。画面戻してください。

次に、まちづくりについて、柏市における熱中症対策の強化についてお伺いいたします。資料をお願いします。グラフは、柏市における過去5年間の熱中症救急搬送の状況を示したものです。縦軸が件数、横軸が時系列です。縦棒は、5月から10月の月別件数が分かるように色分けがされています。このグラフから読み取れる大きなポイントとしては2つ、1つ、ここ5年間の熱中症搬送は右肩上がりに増えており、昨年、令和6年が最高値であったということ。そして、もう一つ、月別で一番多いのは7月ということです。このことを今年に置き換えると、最も熱中症リスクが高いのは来月7月で、このグラフの傾きから考えれば今年は過去最高を更新するほどの救急搬送が発生するかもしれません。熱中症対策は、まさしく今できることをやらないと間に合いません。画面戻してください。こういった状況の中、今月1日から労働安全衛生規則改正が施行され、事業者に対する熱中症対策が義務づけられました。これを受け、まず柏市役所としては、柏市で働く職員に対してどのような熱中症対策を講じられますでしょうか。執行部の見解をお示してください。次に、スポーツを通じたまちづくりについてお伺いいたします。柏市では、全ての世代がそれぞれのライフスタイルに応じてスポーツ習慣を身につけ、継続的にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、市民がスポーツ活動に主体的に取り組むことのできる環境づくりを継続的に進めるための計画として、第2期柏市スポーツ推進計画を策定しています。その中で、事業の最終年度である令和7年度までにスポーツ実施率65%以上を目指すとしていますが、これまでにどのような対策を実施し、どのような結果が想定されておりますでしょうか。執行部の見解をお示してください。次に、ゲーミフィケーションゲームとキャラクター活用についてお伺いいたします。2025年3月9日に選挙管理委員会の主催で柏市キャラクター総選挙、3月29日と30日に中心市街地整備課によりまちあそび人生ゲーム in 柏が開催されました。資料をお願いします。掲示資料はそのときのポスターデザインです。どうでしょうか。題材としては、選挙と投票率改善、それから中心市街地の活性化という少し小難しいテーマで、本来はなかなか市民からの興味を得にくいと思いますが、こうやってイラストやキャラクターを並べると何だかにぎやかで楽しそうですね。こうやってキャラクターを活用して選挙の関心の幅を広げたり、マーケティング用語でゲーミフィケーションといって本来ゲームではない取組をゲーム化することにより市民参画を促すという取組は、とても興味深く感じました。画面を戻してください。それぞれの実施の背景と狙い、そしてどのような成果が得られたのか、お示してください。次に、柏の葉自動運転バス走行空間実証実験についてお伺いいたします。現在柏の葉地区では、自動運転レベル4に向けた取組が行われています。今回補正予算に7,069万7,000円が計上されていますが、その財源、用途の内訳並びに予定されている実証実験の具体的内容についてお示してください。最後に、柏の葉のムクドリ対策についてお伺いいたします。書画カメラへの切替えをお願いします。こちらは、柏の葉キャンパス駅西口、真ん中キャンパス駅ですね、こちらが西口になります、を上空から見た航空地図になります。現在問題となっているのはこの部分ですね。この部分が2014年に、ここらばーとで、ららばーと北館と、あとガーデンホテルができて、3方向コンクリートに囲まれたぐらいからムクドリの大群が押し寄せており、鳴き声やふんによる悪臭などで地域問題となっています。これまでロータリーの樹木管理を行っているUDCKタウンマネジメントを中心に様

々な対策、例えば鷹を飛ばしてムクドリを追い払ったりですとか、あとは電子音でムクドリを追い払ったりとか、様々な対策を行っているんですけども、逃げたムクドリが例えばこういうマンションの真ん中にあるシンボルツリーに集まってしまったりとか、周辺の樹木があるところに飛んでいってしまっていて、結果そちらで2次被害が発生していると、そういった状況がある中で、なかなか根本的な解決に至っていないというのが今の現状になります。画面切替えをお願いします。こちらの上に出した図面がこれ西口ロータリーをレイアウトで落としたものになります。西口ロータリーには、ケヤキとアメリカフウという2種類の樹木がありますが、これを戦略剪定といってロータリーの外側にある、この図でいうところの赤丸で囲われた部分ですね、ここの樹木だけ短く短く剪定して、周りをどんどん刈り上げることによって周りの木にムクドリを寄せつけない。そうすることによって、歩行者が通る歩道部分にはふん害がなかったりとか、あとはムクドリとの距離があるので、ムクドリ被害を軽減できるというような取組を今実施しています。今年度に関して言うと、中心のふさふさとしたケヤキに集めようとしているんですけども、そのふさふさしたケヤキというのがこの黒い丸で囲った4つのケヤキになります。そういったような今対策を実施しています。画面戻してください。こういった状況の中で、これまでの基本方針を前提に2025年度はさらに踏み込んだ対策を実施すると聞いていますが、本件に対する執行部の見解をお示しください。以上で私の第1問を終わります。御答弁よろしくお願いします。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） シティプロモーションの成果についてお答えをいたします。議員御紹介のとおり、本年3月、住宅情報サービス会社により公表された住みたいまちランキング2025首都圏版において柏市の順位が急上昇したことがテレビ番組で取り上げられるなど、とても話題になりました。柏市の住みやすさが伝わり、多くの方に選んでいただいたことを大変うれしく思います。当該住宅ランキングの調査報告書を見てみますと、性年代別では男性20代、女性40代、ライフステージ別では共働きの夫婦かつ子育て世帯での支持率の伸びが大きかったようです。また、当該報告書の柏まちの魅力項目トップテンによると、駅周辺の沿線通り沿いに生活に必要な施設がそろっており便利だ、他地域からの出身者など多様な人もなじみやすそう、いろいろな場所に車で行きやすそうという従来のまちの利便性やイメージに起因するもののほか、自治体政策が魅力的、先進的であるという項目もランクインしております。これは、これまで本市が取り組んできた様々な施策が市内外から総合的に評価された結果であると認識しております。また、私自身も市民の方々からお話をお伺いする中で、広報かしわが見やすくなって市の取組に興味を持つようになった、子育てに優しい環境になってきた、身近にこんな楽しいイベントがあったなんて知らなかった、ドラマで近所が映っていてうれしかった、これからのまちづくりに期待が持てるなどありがたいお声を直接耳にし、これまでの取組に対する評価を実感しております。今後についてもこうした声を励みとしつつも、現状に甘えず、引き続き柏に住みたい、住み続けたいと思っていただけるようなまちづくりを進めてまいります。

次に、子育て教育に関する御質問のうち私立小学校の誘致についてお答えをいたします。第六次総合計画では、その基本構想で掲げた将来の姿の実現と基本目標の達成に向け、特に重点的に取り組むべきテーマを重点テーマとして位置づけております。その中でも重点テーマ1では、誰もが学び続けられることで人が育つまちを目指すと位置づけており、教育環境の充実に

については重要な課題であると認識しております。私立小学校の誘致につきましても、学びの多様性を広げる観点から一定の意義はあるものと認識しておりますが、その設置に当たっての認可権限は千葉県にあるため、市といたしましては地域のニーズや社会の動向を注視しつつ、学校法人等から開設に向けた御相談があった場合には、必要に応じて千葉県などの関係機関と連携協力を図りながら対応してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 広報部長。

〔広報部長 稲荷田修一君登壇〕

○広報部長（稲荷田修一君） 私からは、シティープロモーションの成果のうち定量的な部分と担当課新設の狙いについてお答え申し上げます。広報部では、これまで地域ブランディングの視点を取り入れ、柏市のファンを増やすことを目指し、市の取組への興味、関心の喚起や多様な柏の魅力発信等様々な取組を行ってまいりました。この取組の効果につきましては、アンケート調査を実施し、その回答パターンから市民をファン層と一般層に分類し、評価を行っております。令和5年4月時点では、柏市に対するファン層が38%であったのに対して、令和6年2月の調査では40%、令和7年2月の調査では42%と、着実な増加が見られています。しかしながら、一般的に社会全般的な世論調査や意識調査では、短期間において急激な変動は見られないという特性がございまして、一概に数字の変化を結果として断定することはできないため、ファン層をさらに拡大し、市民全体から好意的な心理変容を寄せていただくためには相応な期間をかけた地道な取組が必要であると考えております。引き続き地域の魅力や価値を継続的に発信してまいります。次に、担当課新設についてです。柏市がこれからも選ばれるまちであり続けるためには、本市を取り巻くあらゆるステークホルダーとのコミュニケーションが必要不可欠であると考えており、令和4年度の広報部設置以降、段階的に取組を行ってきたところです。具体的には、市職員に対し伝わる情報発信への意識改革、柏市の個性や魅力をシンボル化した「つづくを、つなぐ。」等ブランドツールの開発、市制施行70周年記念事業によるシビックプライドの醸成、そして市内ステークホルダーとの信頼関係づくり、コミュニケーションを優先して足元固めを行ってまいりました。こうした市内での着実な取組が軌道に乗ってきたと考えられることと、そして前述のアンケート調査の結果を踏まえ、次の段階として市外のステークホルダーへの情報発信も必要な段階を迎えたとの判断に至っております。そこで、市外からも柏に関心を持ち、遊びや学び、仕事など何らかの形で柏に関わるより多くの柏ファンを獲得することを目指し、市外の方に関しても柏の魅力をより効果的に発信するとともに、庁内横断的に柏のイメージアップに取り組む体制を構築するため、広報部にシティープロモーション課を設置したところでございます。柏市民と市外居住者では、本市情報に対するニーズも情報収集のためのツールも当然ながら異なってまいります。そのため、主に市民向けの情報発信を行う広報広聴課と主に市外居住者に向けて柏の魅力発信を担うシティープロモーション課と役割分担を図りつつ、状況によって広報部内はもとより庁内関係部署とも連携しながら、効果的な情報発信、プロモーションを実践してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、柏の葉地区における企業誘致の庁内連携についてお答えいたします。柏の葉エリアにおいては、アカデミア、研究機関、行政等が連携し、柏の葉ライフサイエンス協議会を設立し、ライフサイエンス分野をはじめとした関連産業の振興に向け

た情報共有や意見交換が活発に行われております。本市では、同協議会に積極的に参加するとともに、その内容を庁内関係部署間で情報共有や連携を重ねながら企業誘致の推進に取り組んでまいりました。このたび発表いたしました米国スタートアップ企業の誘致につきましては、柏の葉のポテンシャルが評価されたことはもちろんですが、市においても都市計画の見直しや企業立地支援策を新設するなど、庁内横断的な取組が実を結んだものであると考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、経済産業のうち地場産品による産業振興とローカルファーストについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、市民の皆様は地元の食材を用いた食品のほか地場産品に親しんでいただくことは、地域の風土や文化への理解を深め、郷土への誇りや愛着を育んでいただく上で大変意義があるものと認識しております。本市においても地域資源を生かした産業振興を図ることを目的に、令和3年度より柏市ふるさと産品認定制度を開始し、市内で製造または加工された食品のほか、工芸品や民芸品等をふるさと産品として認定し、地域資源のPRや販路開拓を行い、さらには補助制度を通じた新商品開発の促進等を行っております。柏市ふるさと産品の例といたしましては、柏市産の原材料を利用した革製品などの工芸品やお酒、お菓子をはじめとする食品などがあり、その一部は道の駅しょうなんやJR柏駅、南柏駅において常時販売されており、本市が実施または参加する市内外のイベントにおいても販売やPRを行う機会を提供しております。引き続きこのような取組を推進することで、地域資源を活用したサービスと地域ブランド化の創出につなげ、シビックプライドの醸成や市外に対する柏市の魅力の訴求、さらには市内産業の振興、地域経済の好循環の形成を図ってまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、乳幼児一時預かり事業の将来展望についてお答えいたします。本市では、子育て中の保護者の負担を軽減することを目的に、市内在住の保育園、認定こども園、幼稚園等に通っていない生後6か月から就学前の子供を一時的にお預かりする事業、はぐはぐポケット中央を令和元年に開設し、運営しております。開設当初から令和5年度までは柏駅南口のビルの一室を賃借して事業を行ってまいりましたが、令和6年4月に子ども・子育て支援複合施設TeToTeへの移転を契機に利用時間を前後30分拡大し、午前9時から午後5時までとし、さらに土曜日も開所日として利用時間の拡大を行いました。柏駅前の複合施設内に設置されたことによる利便性や新規開設施設としての周知による認知度の向上により、利用者数は令和5年度では年間1,749人だったところ、令和6年度では2,716人、前年比約970人増となっております。今年10月にTeToTe3階で事業開始の準備をしておりますこども誰でも通園制度と乳幼児一時預かり事業におけるすみ分けでございますが、乳幼児一時預かり事業が保護者の子育ての支援と負担軽減を目的としているのに対して、こども誰でも通園制度は家庭にいないだけでは得られない様々な経験を通じて子供が成長していくよう子供の育ちを応援することが主な目的の国の制度となっております。TeToTeでは乳幼児一時預かり事業、こども誰でも通園制度の2つの事業を別フロアで実施することから、保護者が2つの事業の利用目的に応じて利用できるよう対象年齢や予約方法、利用時間、利用料金の違い等丁

寧に案内を行うなど、連携して運営をしてまいります。最後に、乳幼児一時預かり事業、はぐはぐポケット中央の利用者は、その多くが市内中央地地域の利用者となっておりますが、今後のこども誰でも通園制度の実施状況や利用者数の推移並びに一時預かり実施の保育園等での実施状況を含め、市全体での一時預かり事業の展開について今後調査研究を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、柏市標準制服についての御質問にお答えいたします。ブレザータイプの柏市標準服は、既存の制服に加わる新しい選択肢として、この4月に市内全ての中学校で導入されました。学校現場は、既存の制服と標準服が混在する新しい環境になりましたが、現時点では困り事等の報告はなく、まずは順調なスタートを切ることができたものと認識しております。議員御質問の標準服の着用状況につきましては、市教育委員会において新1年生の保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。標準服を選択した生徒が8割を超える学校がある一方で、学校や地域に違いもあり、市全体における標準服の着用率は約7割となっております。来年以降も多くの新入生が標準服を選ぶことが見込まれ、2年後には全ての学年において標準服を着用する生徒が多数になると予想されます。制服のリユース事業である制服バンクの活性化にもつながってまいりますので、引き続き標準服の着用状況等を注視してまいります。続いて、夏服についてでございます。標準服につきましては、スラックス及びスカートに夏用の薄い生地で縫製される夏服の仕様を設けました。希望する生徒保護者は、市内の販売店で購入することができるようになっております。制服は校則で定められるもののため、夏季期間中の運用は学校ごとの判断となりますが、市教育委員会では標準服の導入がきっかけとなり、各学校において夏季期間中の服装についての議論が活発化したと把握しております。具体的には、衣替えの時期を設けず、生徒が自ら考え服装を選択することやポロシャツの試験導入などの取組が始まっており、市教育委員会といたしましては、必要に応じてこれらの取組を支援していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、柏市における職員への熱中症対策についてお答えいたします。市職員向けの熱中症対策といたしましては、事業場ごとに設置される安全衛生委員会やそれぞれの部署において実施しておりますが、本庁等の安全衛生委員会においては、執務場所や共用施設などの職場巡視を行い、適切な温度管理を含めた安全な職場環境づくりに努めております。このような中で、令和7年6月1日には労働安全衛生規則の一部を改正する省令が施行され、職場における熱中症対策が強化されました。この中では、現場における対応として、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ迅速かつ適切に対処することにより熱中症の重篤化を防止するため、体制整備、手順作成、関係者への周知が事業者に対し義務づけられたものとなっております。この対策強化を受け、本市といたしましても各安全衛生委員会において周知、共有を図るとともに、各職員に対しても対策を要すると考えられる建設現場等における注意喚起も含め全庁掲示板でお知らせするとともに、職員健康管理室だよりで特集を組むなどの対応を図っております。さらに、平時より職員の健康に関する応急対策を実施しており、熱中症対策としては経口補水液や保冷剤も備えております。また、柏まつりなど

のイベントや参議院議員選挙の投票事務など、熱中症のおそれがある環境で職員が事務に従事することが予想される部署には個別に周知も行っており、それぞれの環境に応じた体制整備等が図られているものと認識をしております。議員お示しのとおり、今年の夏も猛暑が心配されると思いますが、引き続き市職員に対する適切な熱中症対策が図られるよう取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、スポーツを通じたまちづくりについての御質問にお答えをいたします。現在柏市で進めているスポーツ推進事業につきましては、柏市スポーツ推進計画に基づき実施をしております。令和3年に見直しを行った最新の計画では、具体的な数値目標として成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上と掲げております。この目標に対して直近に行った令和元年度のアンケート調査では、平均実施率は47.3%となっており、年代別に見ると30歳代、40歳代が低く、60歳代、70歳代が高い傾向にあり、スポーツの実施理由は健康づくりや体力づくりが最も多く、種目は散歩やウォーキング、体操といった身近な場所で継続的に実施できるスポーツが多い傾向にありました。こうした傾向を捉え、市では多世代がスポーツや健康づくりを意識し、気軽にスポーツに親しむことができるきっかけの提供が重要であると考え、各種のスポーツ施策を実施しているところでございます。実施例といたしましては、子供から高齢の方まで気軽に参加できるようスポーツ推進委員による小学校を活用した定期的なスポーツイベントの開催、スポーツ施設の指定管理者によるヨガ、ズンバ、ピラティスなどスポーツ実施率が低い主婦層や現役世代でも参加しやすい時間帯での事業の実施、また家族連れや障害の有無に関係なく誰でも気軽に参加できる体験型のスポーツイベントとして、スポーツドリームかしわを市内の大規模商業施設で実施しているところです。さらに、市関係部署との横断的な連携はもちろんのこと、スポーツ協会や女性スポーツ協会などのスポーツ関係団体や民間企業の協力も得ながら、市民ニーズを捉えたスポーツ振興策に取り組んでいるところです。なお、本来であれば今年度が計画の最終年度となりますが、国が策定している第3期スポーツ基本計画が令和8年度に最終年度を迎え、令和9年度以降に国の新たな計画が策定される予定であるため、国の計画の最新情報を市の計画に反映させることができるよう、令和6年度に開催した柏市スポーツ推進審議会において現行の市の計画を令和9年度末まで延長し、国の策定内容を反映した計画に改定することで承認されました。したがって、現計画の実績を確認するアンケート調査については令和8年度に実施する予定ですが、引き続き関係各所と連携しながら、さらなる施策展開と継続的な事業の改善に努め、スポーツ実施率の向上を目指してまいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、まちづくりについてのうちゲーミフィケーションと柏の葉ムクドリ対策についてお答えいたします。初めに、ゲーミフィケーションについてお答えいたします。令和7年3月29日と30日の2日間にわたり、市制施行70周年記念事業のフィナーレイベントとして、柏駅周辺エリアで開催したまちあそび人生ゲーム in 柏は、ボードゲームとして人気のある人生ゲームのリアル体験型イベントであり、柏駅周辺エリアを人生ゲームのボード板に見立て、参加者がルーレットで出た目に従って店舗巡りや商業者との交流を楽しん

でいただきました。実施に至る背景と狙いですが、柏駅周辺には魅力的な店舗やサービスが数多くありながら、来街者に十分に知られていないという課題や子供たちが楽しめる場所としてのイメージが乏しく、子育て世代が訪れる機会が少ないという課題があることを踏まえ、多くの方に柏駅周辺の魅力を再発見してもらい、中心市街地の活性化を図ることを目的として実施したものでございます。このようなことから、イベントターゲットをファミリー世代とし、本事業の実施に当たっては市内の全小学校へのチラシ配布、駅周辺の商店街へのポスター掲示、大型店舗へのデジタルサイネージ掲示などの広報活動を行った結果、募集枠を超える多くの方に申込みをいただき、参加チーム数は延べ820組、人数にして延べ3,035人が参加する子供たちの笑顔あふれる大型イベントとなりました。また、店舗による升としての参加数も東口、西口で延べ101店舗となるなど、まちとしての一体感が生まれたイベントというふうに感じました。次に、事業の成果につきましては、イベント終了後に行った参加者向けアンケートにおきまして参加者の79%が家族と参加したと回答されており、イベントターゲットとした子育て世代の来街のきっかけをつくることができたと感じております。一方で20%の参加者は、友達や恋人と参加したと回答されており、あらゆる世代に楽しんでもらえたイベントでもございました。また、参加者の97%がイベントに満足しているとアンケートに回答しており、毎日過ごしている空間で新しい出会いや発見がたくさんあった、柏市をより深く知ることができる楽しい企画であったといった声が数多く寄せられております。参加店舗向けのアンケートにおきましても、回答いただいた店舗の84%からイベントに満足していると回答があり、ふだんの約2倍の収入があった、用意していた商品が全て売り切れた、さらにはこれまで来なかった世代のお客様と接点を持てた、イベントを通じて自店を知ってもらうきっかけになったなど、経済的効果とともに参加者と店舗それぞれの発見があったものと思われまます。このようなことから、誰もが知っている人生ゲームという遊びを活用したまちあそび人生ゲームは、柏のまちを知っていただくきっかけづくりとして効果的であったことから、継続的な開催に向けた検討を進め、引き続き中心市街地の活性化に努めてまいります。続きまして、柏の葉ムクドリ対策についてお答えいたします。柏の葉キャンパス駅周辺においては、ムクドリが飛来するようになり、鳴き声による騒音やふん害など、こういった影響が生じているところでございます。しかしながら、ムクドリは原則捕獲や駆除することは禁じられておりますので、できる限り歩行者などの影響を軽減しながら共生を図っていく必要があると考えております。これまでも御答弁させていただいたとおりでございますが、柏の葉キャンパス駅前の歩道空間や街路樹の維持管理につきましては、柏市と維持管理協定を締結しております一般社団法人UDCKタウンマネジメントが行っておりますので、同法人を中心に市やUDCK、関係する団体が協力して駅前空間でのムクドリ対策を行ってまいりました。今年度も昨年度に引き続き人が通行しない駅前ロータリーを中心にある樹木へムクドリを集め、歩行者への被害を最小限に抑えることを狙いとした戦略的な剪定を実施しております。さらに、今年度は昨年度よりも強剪定の本数を増やし、ムクドリのねぐらとなるような樹木の枝を半減させ、ムクドリの個体数を減らす取組をしているところでございます。また、定期的な清掃活動のほか大規模清掃も予定しており、ふん害や悪臭への対応を図ってまいります。なお、これらの取組につきましては、より多くの皆様の御理解と御協力が必要であると考えておりますので、周知活動にも取り組んでまいります。今後の状況を注視しながら、引き続きUDCKタウンマネジメント、UDCK、関係団体の皆様と連携して、必要な対策に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは、キャラクターの活用に関する御質問にお答えいたします。今年3月に執行された千葉県知事選挙に合わせて、期日前投票期間中の3月9日に期日前投票所を開設しているセブンパークアリオ柏内において、子供向けの柏市キャラクター総選挙を開催いたしました。このイベント開催に当たっては、近年若者を中心として投票率が低下している現状であることから、将来の有権者である子供たちに選挙体験を通じて選挙への関心を持っていただくことや親が選挙に行くときに子供も同時に選挙ができる機会をつくり、親子で選挙に行くきっかけづくりになればと企画したものでございます。また、このイベントの目的としては、将来の有権者である子供たちへの主権者教育、千葉県知事選挙の投票率向上、柏市キャラクターのPR、市制70周年記念イベント事業として開催したところでございます。当日は、選挙で使用する実際の投票箱や投票記載所を利用するとともに、ポスター掲示場の設置、選挙公報の作成、投票所整理券や投票済証明書の発行など、実際の投票所の環境をできるだけ再現いたしました。イベント当日は、柏市ゆかりの12のキャラクターによる総選挙を行い、そのうち4つのキャラクターの着ぐるみと記念撮影ができるコーナーも設置したところであり、1,682人の方に御来場いただき、小学生を中心に976人の方に御投票いただきました。来場者に行ったアンケート調査では、241人の方から御回答いただき、子供たちにとって選挙体験ができていい経験となったとの御意見を多くいただきました。また、当日のセブンパークアリオ柏の期日前投票者数も755人と通常より多く、多くの親子連れの方が投票所に足を運んでいただきました。今後も機会を捉えて、親子で投票に行くきっかけづくりとなるようなイベントを通して将来の有権者である子供たちへの主権者教育を行い、投票率向上に努めてまいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、柏の葉自動運転バス走行空間実証実験についてお答えいたします。2019年11月より柏の葉地域の公道で継続的に行われている自動運転バス実証運行は、公民学連携の柏ITS推進協議会のメンバーである東京大学、民間企業、柏市といった16団体が連携して取り組んでいるものです。この実証運行は、今後の運転手不要のレベル4による自動運転の実用化を目指しておりますが、現在のところは運転手が乗車するレベル2による自動運転で運行しております。現在まで継続している実証運行では、路上駐停車車両や他の一般通行車両との安全な離隔距離確保のために、自動運転区間であるにもかかわらず運転手が運転操作を行う手動介入が生じており、今後のレベル4自動運転に向けた課題の一つとなっております。このため、昨年度から引き続き本年度につきましても国の補助事業を活用し、現状の走行空間を自動運転に適した走行空間に改変することで、自動運転バスを含めた道路交通全体の安全性や円滑性の向上につながることを検証する実証実験を行うこととし、本定例会の補正予算約7,000万円を計上しています。今年度の実証実験で予定している走行空間の改変内容としたしましては、自動運転バスの走行経路であることを示すための路面標示、交差点における走行円滑性と安全性を向上させるための路面標示、自動運転バスを円滑に発着させるためのバス停構造の改変を行い、これらの改変が自動運転バスの走行円滑性や運転手の手動介入にどのように影響するのか評価を検証することを予定しております。またあわせて、これら走行空間の

改変を行うことによる社会受容性を評価するためにも地域住民へのアンケート調査も実施する予定です。なお、上程している補正予算の主な内訳といたしましては、実施計画の策定に係る経費として1,158万円、バスベイや路面標示等の設置工事費3,860万円、車両調律費275万円、調査分析1,686万円となっております。なお、この財源については、国の走行空間実証実験補助金、補助率100%を活用していく予定です。引き続き、今回の実証実験を通じて、自動運転に適した走行空間の検証を進め、レベル4自動運転の社会実装に向け、関係機関と連携し、取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、渡辺裕二君。

○7番（渡辺裕二君） まず初めに、最後の自動運転バスの件に関してお伺いいたします。これは、全国の一般公道まだまだ実績が少ない自動運転レベル4の実証実験とのもので、とても楽しみにしています。一方で前回の実証実験開催時に柏の葉公園で開催された大型スポーツイベントと開催日時が重なってしまい、実験用に設置をしたラバーポールが邪魔をして、周辺道路がまれに見る大渋滞となるケースがありました。今回こういった地域との調整については、どのように進められておりますでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。昨年度実証実験前に地域説明会も開催して、地域の住民の方とか当該道路を利用する交通事業者に周知を行っておりますけども、今回も実証実験を進めるに当たって同様に事前に地域説明会を行って周知を図っていく予定でございます。以上です。

○7番（渡辺裕二君） ありがとうございます。実証実験が住民の負担にならないように配慮としっかりとした説明をお願いしたいと考えています。続きまして、ムクドリ対策に関してお伺いいたします。今年は強剪定の本数を増やす、それから大規模清掃の実施、それから周知の拡大ということで今年度の対策はお伺いしました。その上でお願いしたいんですけども、剪定自体は今年もゴールデンウィーク前に行われていると思います。今6月、もうすぐ末というところになるんですけども、今現状を執行部としてはどのように把握をしているかということをお教えいただけますでしょうか。お願いいたします。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。若干強剪定やった時期が早かったという御意見かと思うんですけども、これは枝の伸び具合を見ながら、状況を見ながらという形になるかと思います。なかなか年間2回の強剪定というのは、やっぱり樹木の話でもありますので、木が弱らないような形で対応していきたいと思います。以上でございます。

○7番（渡辺裕二君） 私も議員としてできることやりたいって考えておりまして、現地に定期的に2時間ほど張りついて、騒音計片手にムクドリの騒音レベルとか、あとは個体数の確認なんかというところをやっています。そういった活動をしていると、市民の方からも様々な情報今集まってきていまして、なかなか思いどおりに4本のケヤキに集まっていないんじゃないかみたいな御意見も今頂戴しています。そうなってくると、改めて今やらなければいけないことは、想定どおりに収まらなくなったときに次の一手をどう打つかだと考えているんですけども、執行部として打てる次の一手は何でしょうか。お願いします。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。これから状況を見ながら適宜対応を取っていくということを予定しております。野鳥でございますので、なかなか私どもの思ったとおりの動きをしないことも重々可能性はございます。ですので、状況に応じて適宜対応できればというふう考えております。以上でございます。

○7番（渡辺裕二君） ぜひタイムリーに現状を把握していただいた上で次の一手を準備しながら進んでいければと思います。続きまして、熱中症対策の強化に関して伺います。先ほど総務部長の答弁の中で柏まつりというキーワードが出たんですけれども、柏まつりは一番熱中症の件数が多い7月、来月開催されるわけですが、今年度の開催に関しては特に熱中症対策に対して新しい取組ですとか、何か取組はされていますでしょうか。お願いいたします。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。議員からも御紹介がありましたけれども、6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されたことを受けまして、柏まつりにおきましても従事者、イベント出演者に対します水分補給の徹底と、あとそれに加えて熱中症対策に係るマニュアルの整備を今進めております。また、上橋議員の御質問にも先日前お答えしましたように、現在ミストシャワーの設置場所の検討もしているところです。加えて、冷房の効いたところで休憩が取れるよう、今そういった涼みどころのような場所の確保にも努めているところです。以上です。

○7番（渡辺裕二君） 残り1か月ちょっとになりますんで、でき得る限りの熱中症対策をお願いしたいと思います。

続きまして、子育て教育の分野で小学校の開校誘致の可能性に関してです。先ほど市長から答弁いただいて、私立小学校の開校誘致の可能性については理解をしました。一方で柏市全体の役割としては、まずは公立小学校の整備かと考えています。これは教育委員会側に対する質問ですけれども、柏の葉小学校の児童生徒数推計、これ今議会でもいろいろ発言ありましたけれども、最大値が令和20年に1,605人という予測となっています。この1,605人という予測に対して現状の柏の葉小学校のキャパシティ、具体的には教室とグラウンドですが、足りていまずでしょうか。お願いします。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。この人数に対しては、今の教室の現状、校舎の現状としては足りておりません。以上です。

○7番（渡辺裕二君） グラウンドはいかがでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） グラウンドについては、今このままでは足りておりますけれども、前回答弁申し上げたような校舎を増築するとなると、グラウンドのほうは狭くなっていくというふうに考えております。以上です。

○7番（渡辺裕二君） そういった現状のキャパシティというところもありますので、私立小学校というのは一つの選択肢かと思うんですけれども、併せて公立小学校のほうのキャパシティ拡大というところも執行部の対応お願いいたします。それから、乳児一時預かり事業の将来展望に関してです。こちら今特に子育て世代が多いのは柏市北部、あとは柏駅前にはかはぐはぐポケットがないということを考えると、電車でのアクセスがしにくい沼南地区は実は需要が高いのではないのかなというふうに考えています。柏の葉地区、それから沼南地区、いずれも今後近隣センターの新設が予定されている地域になりますけれども、例えばこういう柏の葉地区、沼南地区に新設予定の近隣センターと一緒にかはぐはぐポケットの新しい事業所を整備することで子育て世帯にも使いやすく、あとは近隣センターが持つ多世代交流という機能にも大きく貢献できるのではないのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○こども部長（依田森一君） はぐはぐポケット中央の利用者の年齢で見ますと……

○議長（助川忠弘君） 以上で渡辺裕二君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 以上をもって質疑並びに一般質問を終了いたし、議案第1号から第21号は、会議システム内のデータの委員会別付託案件一覧表並びに予算分割付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第2、議案第22号を議題といたします。

〔末尾参照〕

○議長（助川忠弘君） お諮りいたします。

本件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

本案について質疑を許します。質疑は3問制で行います。永山議員。

○5番（永山智仁君） お疲れのところありがとうございます。ちょっと何点か伺います。委託料、やっぱり事業費1.62億円のうち3分の1以上を占めているということで、ちょっと高いなというふうに初見では感じております。5,700万円を4.2万世帯で割ると1件当たり1,357円、2,200円のおこめ券を買うのに2,500円かかるわけですから、1,357円に300円足すと1,657円。2,200円配るのに1,657円かかる、単純計算ですけど。75.3%、1,000円のおこめ券配るのに753円事務経費がかかると。個人がやるわけではなくて行政の方がやるので、施策として致し方ないかなというふうに思いますが、ちょっとこのコスト面についてどのようにお考えか、お聞かせください。

それから、2点目なんです、現金給付は多分支援メニューとしては認められなかったもので、今回おこめ券になったというふうに推察します。例えばビール券とか商品券、ビール券はビール飲む人しか使わないし、商品券は特定の百貨店でしか使えなかったりするので、おこめ券って割と現金換金性というんですか、現金給付と同じような役割が、効果があるということは理解をしております。ちょっとそれに関連してなんですけれども、同じく汎用性の高いものでクオカードというものがありまして、これさっきちょっと調べたら、個人が買う場合ですけれども、2,000円以上買うと手数料がかかりません。500円券だとどうやら530円かかるそうなんですけれども、これを選択肢として考えたのかということ、ないし交付金メニューで認められるのかどうかということも含めてお伺いをさせていただきます。

最後、3つ目なんです、今水道料金の基本料金減免というのをやっていると思います。多くの世帯、私の自宅も含めて20口径で税抜2,480円、大体このおこめ券の2,500円と同じ金額ぐらいになります。もしこれをやった場合幾らかかるかというのは今日は聞きません。建設経済環境委員会のほうで岡田さんをお願いしたいと思いますが、これメニューとして上がったのか、選択肢として上がったのかということもお伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（助川忠弘君） 執行部答弁、経済産業部長。

○経済産業部長（込山浩良君） 御答弁いたします。私からは、コストについて御答弁さしめたいと思います。今回委託料ということで5,700万ほど計上しておりますが、おこめ券、こちらは金券であるということから、現金書留での郵送を想定しております。いろいろ封入封緘作業でありますとか、不着時の対応であったり、コールセンターであったり、その他もろもろを計上しているところでございます。ただ、いろいろ先行して行っている自治体の事例を参考にし

たりとか、あとは発注についていろいろ工夫をすることで、現在計上している予算を可能な限り削減して取り組むことができる余地もございますので、その辺はもし可決された後実際に契約等を行っていく中でさらに詳細な検討を進めて、できる限り事務費の削減に努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

○企画部長（小島利夫君） まず、2点目のクオカードについて検討したかという御質問です。クオカードに関しましては検討はしておりません。ただ、その代わりというわけではないんですけれども、以前も実施したキャッシュレスポイント事業ができないかどうかということは検討いたしました。

それからあと、水道料金ですけれども、水道料金については、今回は選択肢の一つとしては上がっておりましたけれども、具体の検討はしておりません。以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、永山智仁君。

○5番（永山智仁君） ありがとうございます。今後もしこういうこと、この国の交付金、もう本当に事あるごとに何かばらまきのようにやってきて、もういいかげんにしてほしいなって個人的な思いはあるんですが、自治体としてはもらえるものはしっかり使って、市民の皆さんに還元するということはやっていくべきだと思いますので、ちょっと今後の参考として捉えていただきたいなというふうに思います。水道料金の減免も、現金配ると場合によっては貯蓄とかに回ってしまうことがあり得るということを考えると、現金給付以上の効果があるというふうにも思いますので、それも今後ぜひ参考というか、選択肢としてまた考えていただければなと思います。何か空氣的にこの重点支援地方交付金まだありそうなので、またその際は考えていただければと思います。すみません。私から以上です。

○議長（助川忠弘君） そのほかに質疑はございますか。阿比留義顯君。

○22番（阿比留義顯君） 3点伺います。1点目、交付金をおこめ券とした理由と対象者を非課税世帯にした理由をお示してください。

2点目、交付金に対する近隣市の状況をお示してください。

3点目、今の質問と少しかぶりますが、2,200円を4万2,000世帯に配付する自主的な費用が1億500万円、封入が5,700万円というふうになっていますが、本体と手数料の比率が非常に大きいなというふうに感じておりますが、非効率ではないかという考え方から、事務手数料の詳細を示していただきたいと思います。以上3点です。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質疑に対する答弁。企画部長。

○企画部長（小島利夫君） 1点目と2点目につきましてお答えをいたします。なぜ非課税世帯におこめ券を配るのかという御質問ですけれども、今般国において予備費の支出が閣議決定されまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額が措置されました。これが1億1,000万円だったということ、そしてまた現在の物価高騰により特に負担感のある御家庭への支援を検討した結果、家計への影響が大きい住民税非課税世帯を対象にしようということで、物価高騰でも特にお米の価格高騰が顕著でございましたので、おこめ券を配付したいというふうに考えた次第です。

それから、2点目の近隣市の状況ですけれども、現時点で聞き取りをしている範囲では、具体的に用途は決まっていないというふうに聞いております。また、6月補正で予算計上するのは柏市のみというふうにお聞きをしております。以上です。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

○経済産業部長（込山浩良君） 御答弁いたします。私からは、手数料の内訳ということで御答弁さしあげたいと思いますが、約5,700万円で計上している中身ですけれども、先ほど申し上げたとおり、郵送につきまして書留を想定しておりました。それで、その郵送料につきまして約3,300万、その他封入封緘であったりとか、いろいろな不着分の対応であったりとかコールセンター、そういったものをそろそろ約2,300万ほど、そういった形での見積計上となっております。以上です。

○議長（助川忠弘君） 阿比留義顯君。

○22番（阿比留義顯君） まず、1点目ですけれども、いろいろなメニューがあったと思うんですが、なぜそういうふうにおこめ券になったのか、非課税世帯になったのかというところをもうちよっと踏み込んでお答え願いたいと思います。

2つ目の件につきましては、他の自治体まだあまりやっていないということだったんですけれども、柏市がそこで急ぐ理由というのは何かあるんでしょうかが2点目。

3点目が3,300万というお金の件と、あとそのほかにコールセンターというのが出たんですが、コールセンターも今回開設する予定なのか。その必要性はどこにあるのか、ちょっとお示してください。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質疑に対する答弁。財政部長。

○財政部長（中山浩二君） 先ほど企画部長のほうからも一番影響の多い低所得者の中でもお米の物価高騰が著しいというところでございます。今般物価高騰で著しい影響ということで、お米の購入をためらう方がいる。そういったことで、そこではやはり生活の不安があるんだろうというところなんです。先ほど水道の減免とかいろいろ御提案ございましたけれども、やっぱりそこは直接おこめ券でなければ届かない、お米の直接配付というのものもあるんでしょうけれども、おこめ券でなければなかなか実現が難しいと。あと、ほかのものに使われるんじゃないか、換金性という問題もありますけれども、やっぱり真に必要な方に的確に届く施策として、ここをためらうことなく実行してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、ほかの市がやらない中で、柏市何で急ぐんだというところなんですけれども、国の通知にございましたとおり可能な限り早期ということもございますけれども、やはり使える、交付されるということで、施策を展開していいということで市に下りてくるお金ですので、そこを留め置くことなく、特にお米の不安がある状況の中では早期に対応していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、コールセンターについてお答えいたします。通常こういった給付金これまでやっていく中で、そういったコールセンターの設置等もございましたので、最大のスペックといいますか、そういったことでコールセンターを予定したところでございます。今回おこめ券の配付ということで、これからいろいろやり方を詳細詰めていく中で、例えば頂いた方がこれどこで使えるんだとか、そういった問合せがあるのかなということではちょっと考えたところではあるんですけれども、必要性に応じてこのコールセンターについては、設置をはじめ調整をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。必須で今これをやらなければいけないというふうなものではないということで御理解いただければと思います。

○議長（助川忠弘君） 第3問、阿比留義顯君。

○22番（阿比留義顯君） 手数料の割合が非常に大きいというふうに感じておりますので、削れる範囲がないのか、しっかり削っていただいて実行していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（助川忠弘君） ほかに質疑はございませんか。渡部議員。

○26番（渡部和子君） まず、改めてですけども、交付金の国における決定時期、柏市にその金額の提示がされた日、それとこの交付金の入金時期についてお示してください。

それから、対象者の考え方について、先ほどから低所得者ということで、おこめ券の場合、自治体によっては低所得者が対象だったり、子育て世代だったり、あとは65歳以上の高齢者だったり、もう既におこめ券を支給している自治体によって対象者がいろいろだなと感じました。私は、低所得者という考えは評価するところなんですけども、ただ柏市のいろんな施策でも住民税非課税世帯だけではなく、均等割のみ課税世帯というのいろんな制度のところ対象になるんですね。今回いろいろ議論になっていたこどもルームの利用料の減免の対象には均等割のみの世帯というところも入っています。なぜこういうふうに狭めたのか。低所得者っていった場合、例えば住民税の非課税だけではなく、均等割のみの世帯というの私は当然対象になっていいんではないかなと思いました。そこについてはどうか。

それと、おこめ券については、これまでもいろいろな国のメニューの中で検討してきたことがあるのか。だけど、おこめ券を選択せずに水道の基本料金だったり、いろいろ選択したのかなと思いますけども、検討の中でこれまで柏市がおこめ券も検討したということはあったのかどうか、まず伺います。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質疑に対する答弁、企画部長。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。まず、交付金の通知ですけれども、令和7年5月27日付で内閣府のほうで予備費の使用が閣議決定をされ、その後市に通知が来たものです。それからあと、交付金の納入の関係ですけれども、事業終了後納付されることになります。

それと、おこめ券をこれまで検討したことがあるかということですが、おこめ券をこの物価高騰対策のメニューとして検討したことはございません。以上です。

○議長（助川忠弘君） 対象者についての答弁、財政部長。

○財政部長（中山浩二君） 均等割のみ課税世帯が増えた場合には5,747世帯ということで確認しております。

またあとそれから、閣議決定後、地方団体への通知ですけれども、当日中になされております。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、渡部和子さん。

○26番（渡部和子君） おこめ券って本当にいろんな自治体が支給していて、お米が特に高騰したとき、高くなったとき、本当に買いにくくなった時期なんかは、効果的な時期におこめ券を選択しているという自治体は全国でも数多くあったと思います。私は、柏市がこれまでいろいろ検討する中におこめ券も入っていて、それが今までできなかったから、今回この交付金の追加の支給に合わせて選択したのかなと思いました。そうではないということで、この時期なんですけども、急いでやることはいいと思います。ただ、時間をかけて、もっとほかの部署にも相談しながら、効果的な対策はないんだろうかという十分な議論の下にこのおこめ券が選択されたのかというところでは若干疑問を抱いたんです。その点では、ほかのいろいろな部署に

も投げかけて、その結果がおこめ券だったのかどうかですね。

あと、対象者の考え方なんですけども、今5,747世帯がプラスされるということでしたけれども、住民税の均等割のみの世帯もこれは苦しい世帯に変わらないわけなんです。市のほかの施策で対象を住民税の均等割まで含めているという制度はほかにもあります。だったら、この人たちも加えるべきではなかったかと思うんです。もちろん国からの交付額よりは増えますけれども、低所得者の捉え方というのをなるべく幅広くすべきではなかったかと思います。これは、おこめ券を配っている他の自治体で具体的に低所得者の中に住民税の均等割のみの世帯を含めていますので、この検討が十分されたとはちょっと思えないんですね。それはもう一度伺いたいと思います。

それと、先ほどコールセンターでどこのお店が使えるかどうかということのお知らせもってありました。他の自治体見ますと、使えるお店の一覧表、それを同時に送っているという自治体もありました。そうすれば別にコールセンターをつくらなくても、このお店で使えますよということを紙ベースでおこめ券と一緒に送ればいい話ではないかなと思いますけども、そういうことを柏市は検討していないのかどうか伺います。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質疑に対する答弁、企画部長。

○企画部長（小島利夫君） 交付金の用途についての検討の御質問ですけれども、先ほどお答えしましたけれども、キャッシュレス決済ポイント事業ができないかとか、あるいは既に実施はしているところですが、給食費の助成ができないかなど多面的な検討を行った結果、このたびはおこめ券に行き着いたというような次第です。以上です。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

○経済産業部長（込山浩良君） 私は、コールセンターにつきまして御答弁いたします。確かにおっしゃるとおり、我々としても経費を削減するという観点でなるべくコールセンターを使わないで実施できないかということを検討している中で、今言った一覧表、そちらを同封してということは、本当に一案としてこちらでも検討しているところでございます。そのために市内の事業者、そういう販売している事業者を確認したりするそういったところを商工観光課のほうで進めるということで、我々経済産業部で執行する事務を担当しているということになります。以上です。

○議長（助川忠弘君） 対象者については質問ありましたでしょうか。財政部長。

○財政部長（中山浩二君） 均等割のみ課税世帯もということでございますけれども、今回国が措置してきた金額の範囲、事務費で超える部分ございますけれども、その範囲でできることということで考えたというところでございます。以上です。

○議長（助川忠弘君） そのほかに質疑はございますか。鈴木清丞君。

○17番（鈴木清丞君） 大きく2点お伺いします。何人かの方と一緒にですが、委託料がやはりバランスが悪い、高過ぎるというふうに思っておりますが、これに関して入札でやるのか、随意契約であるのか、どういう会社を対象にして考えているのか、お示してください。

大きく2つ目がスケジュール、7月以降順次と書いておりますが、大体7月末までに発送終わるのか、8月末までなのか、その大まかな日程をお示してください。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質疑に対する答弁、経済産業部長。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。委託料の発注の形態につきましては、これからどのような仕様にしていくかというところをちょっと詰めさせていただきたいと思って

いますので、それに応じてどちらかを選択していきたいと思っております。

また、発送時期につきましては、可決された後いろいろ契約準備入りまして、できるだけ早急に発送のほうを努めていきたいと思いますが、いろんな手続が終了するのが9月、10月ということですので、それ以降なるべく早い時期に発送いたしたいと思っております。以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、鈴木清丞君。

○17番（鈴木清丞君） 結構です。ありがとうございます。

○議長（助川忠弘君） ほかに質疑はございますか。北村和之君。

○4番（北村和之君） 今出たようなコストの部分、事務の部分というのは、やっぱり何とか少しでも圧縮して、抑制的にやっていく必要があると思いますし、ほかの党、共産党さんから怒られそうだけど、マイナンバーとかひもづけとかいろいろある中で、どういうやり方を将来的に模索していくのか、この件だけに限らず、あと何か給付をするときにどういうやり方をするかというのは考えていく必要があるだろうと思います。

おこめ券なんですけど、私も確かにさっきのクオカードとかいろんなやり方、キャッシュレスとかどうなんだろうということは考えた中で、ちょっと要望的な言い方になるけど、やっぱり私のこの米騒動というか、最近でも備蓄米ありますけども、一番懸念しているのは意識、米離れが進むこと、日本人の主食である米が海外から米が来たりとかする中で、もっと言うと柏市民がそもそも米どのぐらい年間で食べているのかとか、どれぐらいの需要があるんだと。そこで、じゃ農家さんがちゃんとしっかりとした米を作って、需要に合った米を作って、ちゃんと所得を得ていく、そういう意味で私はこの米離れが進まないかという意味では、このお米に絞った政策というのは、一つ意義があるんだろうと考えております。そこについてちょっと感想というか、考えがあれば聞きたいというのがあります。

あと、ほかの自治体でいうと、愛媛県松山市などはおこめ券配るみたいですけども、人口50万人ぐらいで24万5,000世帯、ただ松山市は子育て世帯、7万5,000人の子供たちがいて、4万5,000世帯におこめ券を配ると。総事業費というのは4億幾らぐらいだというふうに出ております。もちろんだの程度の交付金が来るところでも違うのかもしれませんが、先ほどもちょっと話出ていたんですけど、非課税世帯に限って配付するというところがちょっとどうなのかなと。例えば埼玉県秩父市なんかは人口5万7,000人、世帯数は2万6,000世帯ですが、全世帯に配付。もちろん人口が少ないとか世帯数が少ないということで使う費用も柏市とは違うとは思いますが、やっぱりこの状況の中で住民税非課税世帯だけにというのがどうなのかなというのはもちろん一つの考え方ではあると思います。よく私は意識していることとして、やっぱり市民の方が実感をしていただく政策を柏市はところどころで打っていく、ただそういう困っている方、経済的に困っている方とか、まず優先順位をつけて救わなきゃいけないそういう方々がいるのは分かりますので、そこを否定するものではありませんが、私の今の、ちょっと長々となって恐縮ですが、発言に対して何かあればお答えをいただければ。（私語する者あり）何ですか。（私語する者あり）じゃ、質問としては、米離れとか、そういう意味では意味があると思う。柏市民の米の需要だったり、そういう米に対するそういう農家とかも含めた中での今回の政策がどうかということが1つ目の質問です。ほかの秩父市だったり、松山市のやり方で対象者がまた違うというところに対して、柏市は今回非課税世帯ということで絞ったと思いますが、そこについての考えをお尋ねします。よろしいですか。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質疑に対する答弁。経済産業部長。

○経済産業部長（込山浩良君） お米離れについての認識といいますか、それについて御答弁いたします。今回物価高騰の中で著しく価格が高騰しているというのがお米ということで、生活支援という意味でおこめ券ということでやっておりますけれども、日々の報道を見る限りなかなかお米が高いということでほかのものに、パンとであるとかうどんであるとか、そういったものに代えていく、そういったこともいろいろと報道されています。やはり我々としましてもおこめ券を配るという中で、農家の支援、こういったものに少しでもつながればという思いもございまして、このおこめ券というのがそういったことにも効果があればという思いはございます。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

○企画部長（小島利夫君） 対象者の話ですけれども、今年度当初予算では物価高騰対策支援としまして、広く全市民を対象として上水道の基本料金の減免というのを行っております。そういった意味で、今回は物価高騰の影響が非常に大きいであろう非課税世帯の方を対象としております。以上です。

○議長（助川忠弘君） ほかに質疑はございませんか。末永康文君。

○25番（末永康文君） 今まで議論ありましたが、これおこめ券じゃありませんよ。この時期おこめ券といたら、外米を食えということでしょう、これは、外米を。それと、古古米を食えというわけでしょう、かえって、今ないというんだから。農家の人を助けると言うけど、農家なんか助ける状況にならないでしょう。8月の10日過ぎじゃないと新米できませんよね、それは。8月10日過ぎじゃないと、柏の。やっぱり柏のものについて還元できて、なおかつお金が回るようなことをあなた方は考える必要があるんじゃないですか、1億6,000万も使うんだったら。そのうち5,700万円も経費かかるんじゃないくて、それは非課税の4万2,000世帯なんているのはもう登録されているんでしょう。その方たちに通知を出して、あるいは逆にその人たちが来れる、そしてアウトリーチできるような形をあなたたちがすることが大切じゃないですか、5,700万も使うんだったら。先ほど永山君が言っていましたね。経費がかかって、3分の1以上金かかるというんでしょう。そんな税金の無駄遣いをしないでいただきたい。もうちょっと効率的に、もう毎回非課税、非課税ってやっているんですよ。北村君も言いましたが、非課税対象だけが、このエネルギーや食料品高騰によって、物価高騰によって大きな打撃を受けているのは国民全員ですよ、それは。だから、先ほど出ていましたね、水道料金の金額にしたらどうだという、みんなの世帯、1世帯で。簡単にできることやったらいいでしょう、それは、効率的にね。だから、そういうことを考えたらおこめ券じゃありませんよ。担当の方が来たときに言ったら、こう言いましたよ。おこめ券でほかのもの買えるものをもって言いましたね、それは。ビール券みたいなもんですね。ビール券でほかのもの買えるじゃないですか。そういう感じでって言いましたが、私は柏の産業、柏の品物が買える、そしてお金が回るというようなことを想定して、経済産業部が考えて提案するのが本来の筋じゃないですか。お金が回るというやつ。そのことで効果が生まれていくんですよ。非課税の方たちがお米を今食っていないんですよ、お米は。何食っているか。安いそうめん食ったり、うどん食ったり、本当にお米も安いのを1キロ、2キロだけコンビニで買っているんですよ。そういう状態です。だから、そういう意味ではお米離れを回復するといったってなかなか難しいんですよ。だから、みんなが本当に潤うような、そしてそれが還元されるようなことを経済産業部が考えていただきたいと思います。答弁要りません、もう。あなたたちくだらない答弁ばかりしているもの。だから、

そんなの聞いたって始まりませんから。これはとにかく私は愚策、こんなの。こんなの考えているのは、二番煎じも四番煎じもいいところでしょう。ほかの市町村みんなやっているんですよ、もう。終わっているんですよ。以上です。

○議長（助川忠弘君） ほかに質疑はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 以上をもって質疑を終結いたし、会議システム内のデータの委員会別付託案件一覧表並びに予算分割付託表のとおり、議案第22号は建設経済環境委員会に付託いたします。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第3、請願を議題といたします。
〔末尾参照〕

○議長（助川忠弘君） 今期定例会において受理いたしました請願は、会議システム内のデータの文書表のとおり各委員会に付託いたします。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第4、休会に関する件を議題といたします。
お諮りいたします。

明20日から24日までの5日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（助川忠弘君） 以上で本日の日程は終了いたしました。
次の本会議は来る25日、定刻より開きます。
本日はこれにて散会いたします。

午後 3時42分散会